

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 02 月 01 日

測量地質健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

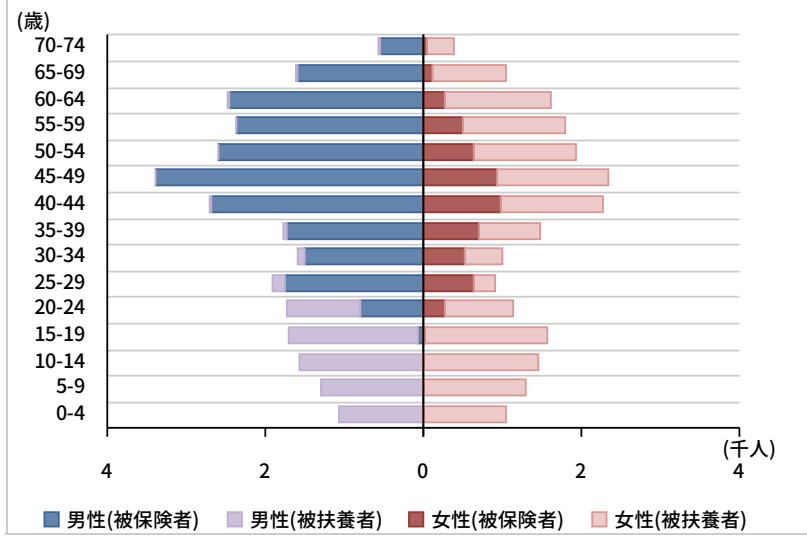
組合コード	27619		
組合名称	測量地質健康保険組合		
形態	総合		
業種	学術研究、専門・技術サービス業		
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 特例退職被保険者を除く	27,200名 男性79.2% (平均年齢47.3歳)* 女性20.8% (平均年齢42.6歳)*	男性-% -名 (平均年齢-歳)* 女性-% (平均年齢-歳)*	男性-% -名 (平均年齢-歳)* 女性-% (平均年齢-歳)*
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	50,050名	-名	-名
適用事業所数	565カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	1,200カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	98.4‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

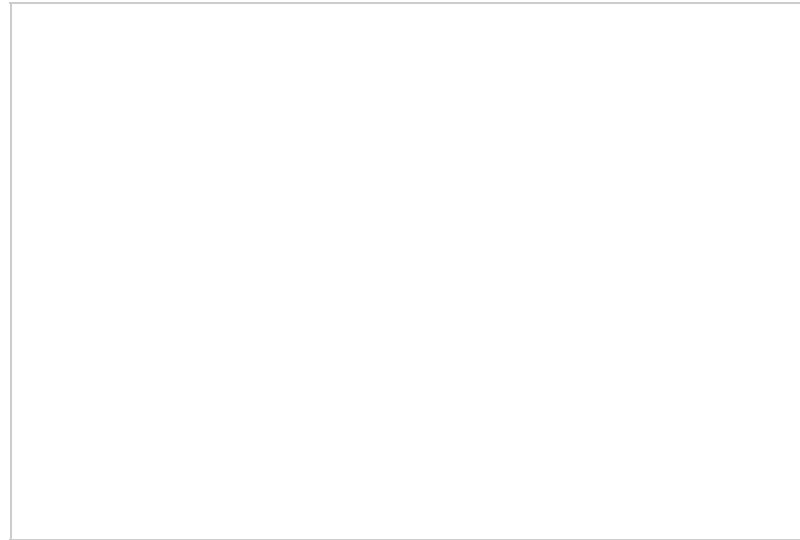
		第2期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	18,837 / 25,382 = 74.2 %	
	被保険者	15,569 / 17,783 = 87.5 %	
	被扶養者	3,268 / 7,599 = 43.0 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	139 / 3,945 = 3.5 %	
	被保険者	133 / 3,716 = 3.6 %	
	被扶養者	6 / 239 = 2.5 %	

		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	27,200	1,000	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	11,250	414	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	64,302	2,364	-	-	-	-
	疾病予防費	593,330	21,814	-	-	-	-
	体育奨励費	4,250	156	-	-	-	-
	直営保養所費	47,861	1,760	-	-	-	-
	その他	174,551	6,417	-	-	-	-
	小計 …a	922,744	33,924	0	-	0	-
経常支出合計 …b	14,243,795	523,669	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	6.48		-	-	-	-	

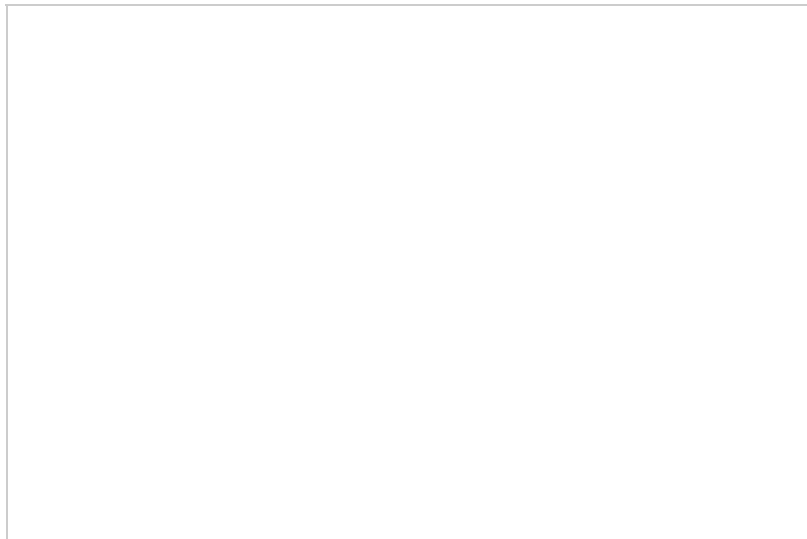
平成30年度見込み



平成31年度見込み



平成32年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	60人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	786人	25～29	1,759人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1,506人	35～39	1,730人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	2,690人	45～49	3,376人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	2,600人	55～59	2,373人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2,447人	65～69	1,589人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	538人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	21人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	280人	25～29	637人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	524人	35～39	699人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	985人	45～49	926人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	641人	55～59	506人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	268人	65～69	117人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	44人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	1,072人	5～9	1,305人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	1,564人	15～19	1,631人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	941人	25～29	150人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	97人	35～39	35人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	19人	45～49	4人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	4人	55～59	11人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	14人	65～69	14人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	29人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	1,054人	5～9	1,284人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	1,465人	15～19	1,534人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	857人	25～29	279人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	483人	35～39	776人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1,305人	45～49	1,417人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1,293人	55～59	1,304人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1,349人	65～69	924人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	332人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

適用事業所の拠点が全国にあり、加入者も全国に点在している。

加入者構成は45～49歳が一番多く、平均年齢が高い。（被保険者・被扶養者の年齢別構成の人数については、平成29年12月末時点の数値。）

事業主側の産業医数及び保健師等数が把握できていない。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

被保険者の健診受診率は高いものの、被扶養者の健診受診率が低い。
 特定保健指導の実施率が低い。
 要医療者等で医療機関に受診していない者がいる。
 後発医薬品利用促進を特に積極的に進めている。
 事業主の取組について把握できていない。

職場環境の整備

- 1 ポスター配付

加入者への意識づけ

- 1 機関誌の発行
- 2 ホームページの運営

個別の事業

- 1 特定健診（被保険者）
- 2 特定健診（被扶養者）
- 3 特定保健指導
- 4 受診勧奨通知
- 5 医療費通知
- 6 後発医薬品利用促進（利用促進通知）
- 7 後発医薬品利用促進（希望シールの配付）
- 8 新生児保健図書の配付
- 9 一般健診
- 10 生活習慣病予防健診
- 11 婦人健診
- 12 人間ドック
- 13 インフルエンザ予防接種
- 14 事業所用救急薬品の配付
- 15 夏期プール施設の利用補助
- 16 冬期スキー場リフト、アイススケート場の利用補助
- 17 熱海「薫風荘」
- 18 心と体の健康相談

19 家庭用常備薬の斡旋

事業主の取組

1 定期健康診断

【 健保組合の取組 】 職場環境の整備

No.	内容			
1	事業名	ポスター配付		
	予算科目	(予算措置なし)	事業の目的 および概要	【目的】健康意識の促進 【概要】事業所へポスターを配付し、掲示板等に貼っていただく
	事業分類	5-ウ		
	事業費(千円)	-千円	対象者	資格 - 対象事業所 全て 性別 - 対象者分類 - 年齢 - ~ -
	振り返り	<p>実施状況・時期 年1回（9月）実施。 健康保険組合連合会作成の健康に関するポスターを全事業所へ配付し、掲示板等に貼っていただく。 内容は「生活習慣病の予防」</p> <p>成功・推進要因 職場内での健康に対する意識付けを図る。</p> <p>課題及び阻害要因 -</p>		
評価	5 . 100%			

【 健保組合の取組 】 加入者への意識づけ

No.	内容			
1	事業名	機関誌の発行		
	予算科目	保健指導宣伝	事業の目的 および概要	【目的】 情報発信、健康意識の啓発 【概要】 定期的に機関誌を発行し、医療保険制度の動向、健保組合の収支、保健事業、健康情報、公告等を周知
	事業分類	5-ウ		
	事業費(千円)	16,301 千円	対象者	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 全員 年齢 0～74
	振り返り	<p>実施状況・時期 年4回（4月、6月、8月、11月）発行。 事業所経由で被保険者に配付し家族で閲覧。 ホームページにバックナンバーを掲載。</p> <p>成功・推進要因 時期に応じた情報提供により、医療保険制度の動向、健保組合が実施する保健事業の周知を図り、併せて各事業の利用を促進した。 事業所へ配付前に発送先、希望部数を確認し、効率的に配付した。</p> <p>課題及び阻害要因 -</p>		
	評価	5 . 100%		

No.	内容			
2	事業名	ホームページの運営		
	予算科目	保健指導宣伝	事業の目的 および概要	【目的】 医療保険制度及び保健事業等の周知、情報発信 【概要】 インターネット上でホームページを運営し、簡便に情報が閲覧できる
	事業分類	5-ウ		
	事業費(千円)	987 千円	対象者	資格 - 対象事業所 - 性別 - 対象者分類 全員 年齢 - ~ -
	振り返り	<p>実施状況・時期 ホームページにより、医療保険制度、保健事業、法律改正内容、お知らせ等をすみやかに分かりやすく周知。</p> <p>成功・推進要因 タイムリーな情報提供をした。 申請書等を簡易にダウンロードできる。</p> <p>課題及び阻害要因 -</p>		
	評価	5 . 100%		

【 健保組合の取組 】 個別の事業

No.	内容			
1	事業名	特定健診（被保険者）		
	予算科目	特定健康診査事業	事業の目的 および概要	【目的】 特定健診の受診率向上、加入者の健康維持 【概要】 メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施し、特定保健指導を必要とする対象者を抽出
	事業分類	3-ア		
	事業費(千円)	15,729 千円	対象者	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 全員 年齢 40～74
	振り返り	<p>実施状況・時期 主に生活習慣病予防健診、婦人健診、人間ドックと併せて実施。 受診者数15,569人 受診率87.5%</p> <p>成功・推進要因 全国の健診機関と契約を締結し、受診の機会を設けた。受診者数は前年度より1,315人増加した。</p> <p>課題及び阻害要因 受診率は高いものの、未受診者が12.5%いる。</p>		
評価	4 . 80%以上			

No.	内容			
2	事業名	特定健診（被扶養者）		
	予算科目	特定健康診査事業	事業の目的 および概要	【目的】 特定健診の受診率向上、加入者の健康維持 【概要】 メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施し、特定保健指導を必要とする対象者を抽出
	事業分類	3-ア		
	事業費(千円)	3,302 千円	対象者	資格 被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 全員 年齢 40～74
	振り返り	<p>実施状況・時期 主に生活習慣病予防健診、婦人健診と併せて実施。 受診者数3,268人 受診率43.0%</p> <p>成功・推進要因 全国の健診機関と契約を締結し、受診の機会を設けた。受診者数は前年度より34人増加しているが、受診率が低いことから、被扶養者に健診受診促進通知を送付した。</p> <p>課題及び阻害要因 受診率が低い。</p>		
評価	4 . 80%以上			

No.	内容			
3	事業名	特定保健指導		
	予算科目	特定保健指導事業	事業の目的 および概要	【目的】特定保健指導の実施率向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善 【概要】特定健診の結果、メタボリックシンドローム該当者または予備軍の対象となった者に改善を促す特定保健指導を実施
	事業分類	4-ア		
	事業費(千円)	3,693 千円	対象者	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 基準該当者 年齢 40～74
	振り返り	<p>実施状況・時期 【動機付け支援】 終了者数60人 実施率3.7%</p> <p>【積極的支援】 終了者数79人 実施率3.4%</p> <p>【合計】 終了者数139人 実施率3.5%</p> <p>成功・推進要因 全国の特定保健指導実施機関と契約を締結し、特定保健指導の機会を設けた。</p> <p>課題及び阻害要因 ・終了者数は前年度より71人減少しており、実施率が低かった。 ・対象者の保健指導の必要性の理解不足もあると思われるため、今後、より積極的に広報し、実施率を高めていきたい。</p>		
評価	1. 39%以下			

No.	内容			
4	事業名	受診勧奨通知		
	予算科目	保健指導宣伝	事業の目的 および概要	【目的】疾病の発症及び重病化予防 【概要】健診の結果、医療機関への受診を通知されたにもかかわらず受診が確認できない者のうち、早期に受診が必要な者に受診勧奨通知を送付する。
	事業分類	4-イ		
	事業費(千円)	483 千円	対象者	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 基準該当者 年齢 15～74

振り返り	実施状況・時期	基準該当者775人に通知（一次通知）。 通知後も受診が確認できない者559人に再通知（二次通知）。 通知（一次・二次）後265人が受診。 受診率34.2%。
	成功・推進要因	一次通知後、受診が確認できない場合には二次通知を送付したことにより、受診者の増加につながった。 通知後に医療機関に受診した者が265人おり、疾病の発症及び重病化予防につながった。
	課題及び阻害要因	通知後の受診率は34.2%であり、通知後も受診していない者が63.8%いる。
評価	3. 60%以上	

No.	内容			
5	事業名	医療費通知		
	予算科目	保健指導宣伝	事業の目的 および概要	【目的】 保険給付の適正化 【概要】 定期的に医療機関受診状況を通知
	事業分類	4-ウ		
	事業費(千円)	2,359 千円	対象者	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 基準該当者 年齢 0～74
	振り返り	実施状況・時期	年2回（3月、9月）実施。 医療機関等に受診した者に対し、事業所を通じて被保険者に医療費通知を配付。	
	成功・推進要因	医療機関受診状況を定期的に把握していただいた。 適正な受診の促進（はしご受診抑制等）を図った。		
	課題及び阻害要因	-		
評価	5. 100%			

No.	内容			
6	事業名	後発医薬品利用促進（利用促進通知）		
	予算科目	保健指導宣伝	事業の目的 および概要	【目的】 保険給付の適正化（薬剤費の節減） 【概要】 後発医薬品に切り替え可能な者に効果額等を通知
	事業分類	8-ウ		
	事業費(千円)	1,396 千円	対象者	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 基準該当者 年齢 0～74

振り返り	実施状況・時期 年4回（3月・9月は全体、6月は60～74歳、12月は花粉症受診者と60～74歳）実施。 新薬利用者のうち、その新薬を後発医薬品に切り替え可能な者を抽出し、後発医薬品に切り替え可能な薬剤名、その効果額等を事業所を通じて被保険者に通知した。
	成功・推進要因 被保険者及び健保組合にとって薬剤費の節減となった。 前期高齢者納付金対策として、前期高齢者に重点的に通知した。
	課題及び阻害要因 -
評価	5 . 100%

No.	内容	
7	事業名	後発医薬品利用促進（希望シールの配付）
	予算科目	保健指導宣伝 事業の目的 および概要
	事業分類	8-ウ
	事業費(千円)	0千円 対象者 資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 全員 年齢 0～74
	振り返り	実施状況・時期 保険証、お薬手帳等の余白に貼れる後発医薬品希望シールを作成。 平成25年8月に機関誌に同封し、全被保険者・被扶養者に配付。 現在は資格取得時に被保険者に希望シールを随時配付。 成功・推進要因 薬の処方時に口頭で伝えなくとも後発医薬品を希望する意志を伝えることができる。 課題及び阻害要因 -
	評価	5 . 100%

No.	内容	
8	事業名	新生児保健図書配付
	予算科目	保健指導宣伝 事業の目的 および概要
	事業分類	5-ウ
	事業費(千円)	249千円 対象者 資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 女性 対象者分類 基準該当者 年齢 -～-

振り返り	実施状況・時期	第一子誕生の際に母親に配付。 配付数71人
	成功・推進要因	健康な育児の手助け。 育児の際のQ & A等により、悩みを解決。
	課題及び阻害要因	-
評価	2. 40%以上	

No.	内容		
9	事業名	一般健診	
	予算科目	疾病予防	事業の目的 および概要
	事業分類	3-ア, 3-イ	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】受診した際の費用補助
	事業費(千円)	18,230 千円	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 基準該当者 年齢 15～34
	振り返り	実施状況・時期 年度中1回、健診受診時の費用を補助。 被扶養者の対象は配偶者。 被保険者のみ一部負担金2,000円。 受診者数 被保険者4,177人 被扶養者75人 合計4,252人 成功・推進要因 全国の健診機関と契約を締結し、健診の受診機会を設けた。 受診者数は前年度より223人増加した。 課題及び阻害要因 -	
評価	4. 80%以上		

No.	内容		
10	事業名	生活習慣病予防健診	
	予算科目	疾病予防	事業の目的 および概要
	事業分類	3-ア, 3-イ	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】受診した際の費用補助
	事業費(千円)	153,221 千円	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 基準該当者 年齢 35～74

振り返り	実施状況・時期 年度中1回、健診受診時の費用を補助。 被扶養者の対象は配偶者。 被保険者のみ一部負担金2,000円。 受診者数 被保険者6,730人 被扶養者397人 合計7,127人
	成功・推進要因 全国の健診機関と契約を締結し、健診の受診機会を設けた。 受診者数は前年度より76人増加した。
	課題及び阻害要因 -
評価	4. 80%以上

No.	内容	
11	事業名	婦人健診
	予算科目	疾病予防
	事業分類	3-ア, 3-イ
	事業費(千円)	41,587 千円
	振り返り	実施状況・時期 年度中1回、健診受診時の費用を補助。 被扶養者の対象は配偶者。 被保険者のみ一部負担金2,000円。 受診者数 被保険者1,447人 被扶養者3,225人 合計4,672人
	成功・推進要因 全国の健診機関と契約を締結するとともに、春と秋に巡回婦人健診を実施することにより健診の受診機会を設けた。	
	課題及び阻害要因 受診者数は前年度より87人減少した。	
評価	4. 80%以上	

No.	内容	
12	事業名	人間ドック
	予算科目	疾病予防
	事業分類	3-ア, 3-イ
	事業の目的および概要	【目的】 健康状態の確認、疾病の早期発見 【概要】 受診した際の費用補助

事業費(千円)	250,041 千円	対象者	資格 被保険者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 全員 年齢 40～74
振り返り	<p>実施状況・時期 年度中1回、健診受診時の費用を補助。一部負担金10,000円。受診者数 被保険者8,423人</p> <p>成功・推進要因 全国の健診機関と契約を締結し、健診の受診機会を設けた。受診者数は前年度より780人増加した。</p> <p>課題及び阻害要因 -</p>		
評価	5 . 100%		

No.	内容			
13	事業名	インフルエンザ予防接種		
	予算科目	疾病予防	事業の目的 および概要	【目的】 予防接種実施率の向上 【概要】 実施した際の費用補助
	事業分類	3-オ		
	事業費(千円)	20,573 千円	対象者	資格 被保険者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 全員 年齢 15～74
	振り返り	<p>実施状況・時期 10月～1月実施。インフルエンザ予防接種を実施した者に費用を補助。補助金2,000円。受診者数 被保険者10,257人</p> <p>成功・推進要因 全国の予防接種実施機関と契約を締結し、実施機会を設けた。</p> <p>課題及び阻害要因 -</p>		
	評価	5 . 100%		

No.	内容			
14	事業名	事業所用救急薬品の配付		
	予算科目	疾病予防	事業の目的 および概要	【目的】 救急対応 【概要】 全事業所へ救急薬品セットを配付
	事業分類	3-オ		
	事業費(千円)	4,999 千円	対象者	資格 - 対象事業所 全て 性別 - 対象者分類 - 年齢 - ~ -

振り返り	実施状況・時期	年1回（12月）、被保険者数に応じて全事業所へ救急薬品セットを配付。 配付数 546社 928セット
	成功・推進要因	カゼ薬、胃腸薬、鎮痛剤、絆創膏等の常備薬を中心に配付。 職場での救急対応を整備し、医療機関等にすぐに受診できない時などに活用いただいた。
	課題及び阻害要因	-
評価	5. 100%	

No.	内容			
15	事業名	夏期プール施設の利用補助		
	予算科目	体育奨励	事業の目的 および概要	【目的】健康増進 【概要】契約プール施設の利用時に費用の補助
	事業分類	8-イ		
	事業費(千円)	344千円	対象者	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 全員 年齢 0～74
	振り返り	実施状況・時期 7月～8月実施。 機関誌6月号に利用券を同封。 補助額500円 利用者数693人 成功・推進要因 夏期にプール施設と割引利用契約を締結し、利用しやすい環境を整備した。 家族、友人等で利用いただき、心身のリフレッシュを促進した。 課題及び阻害要因 -		
評価	2. 40%以上			

No.	内容			
16	事業名	冬期スキー場リフト、アイススケート場の利用補助		
	予算科目	体育奨励	事業の目的 および概要	【目的】健康増進 【概要】スキー場リフト、アイススケート場の利用時に費用の補助
	事業分類	8-イ		
	事業費(千円)	334千円	対象者	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 全員 年齢 0～74

振り返り	実施状況・時期 12月～3月実施。 機関誌11月号に利用券を同封。 補助額500円 利用者数 スキーリフト612人 アイススケート場58人
	成功・推進要因 冬期にスキー場リフト、アイススケート場と割引利用契約を締結し、利用しやすい環境を整備した。 家族、友人等で利用いただき、心身のリフレッシュを促進した。
	課題及び阻害要因 -
評価	4. 80%以上

No.	内容	
17	事業名	熱海「薫風荘」
	予算科目	直営保養所
	事業分類	8-イ
	事業費(千円)	39,994 千円
	振り返り	実施状況・時期 静岡県熱海市にある直営保養所の熱海「薫風荘」の運営・管理。 利用者数2,071人 成功・推進要因 利用しやすい料金に設定。 家族、友人等で利用いただき、心身のリフレッシュを促進した。 課題及び阻害要因 -
評価	3. 60%以上	

事業の目的 および概要	【目的】 健康増進 【概要】 熱海「薫風荘」の管理・運営
対象者	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 全員 年齢 0～（上限なし）

No.	内容	
18	事業名	心と体の健康相談
	予算科目	その他
	事業分類	6
	事業費(千円)	2,150 千円
	実施状況・時期 静岡県熱海市にある直営保養所の熱海「薫風荘」の運営・管理。 利用者数2,071人 成功・推進要因 利用しやすい料金に設定。 家族、友人等で利用いただき、心身のリフレッシュを促進した。 課題及び阻害要因 -	
評価	3. 60%以上	

事業の目的 および概要	【目的】 健康相談対応 【概要】 24時間対応による心と体の健康相談
対象者	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 全員 年齢 0～74

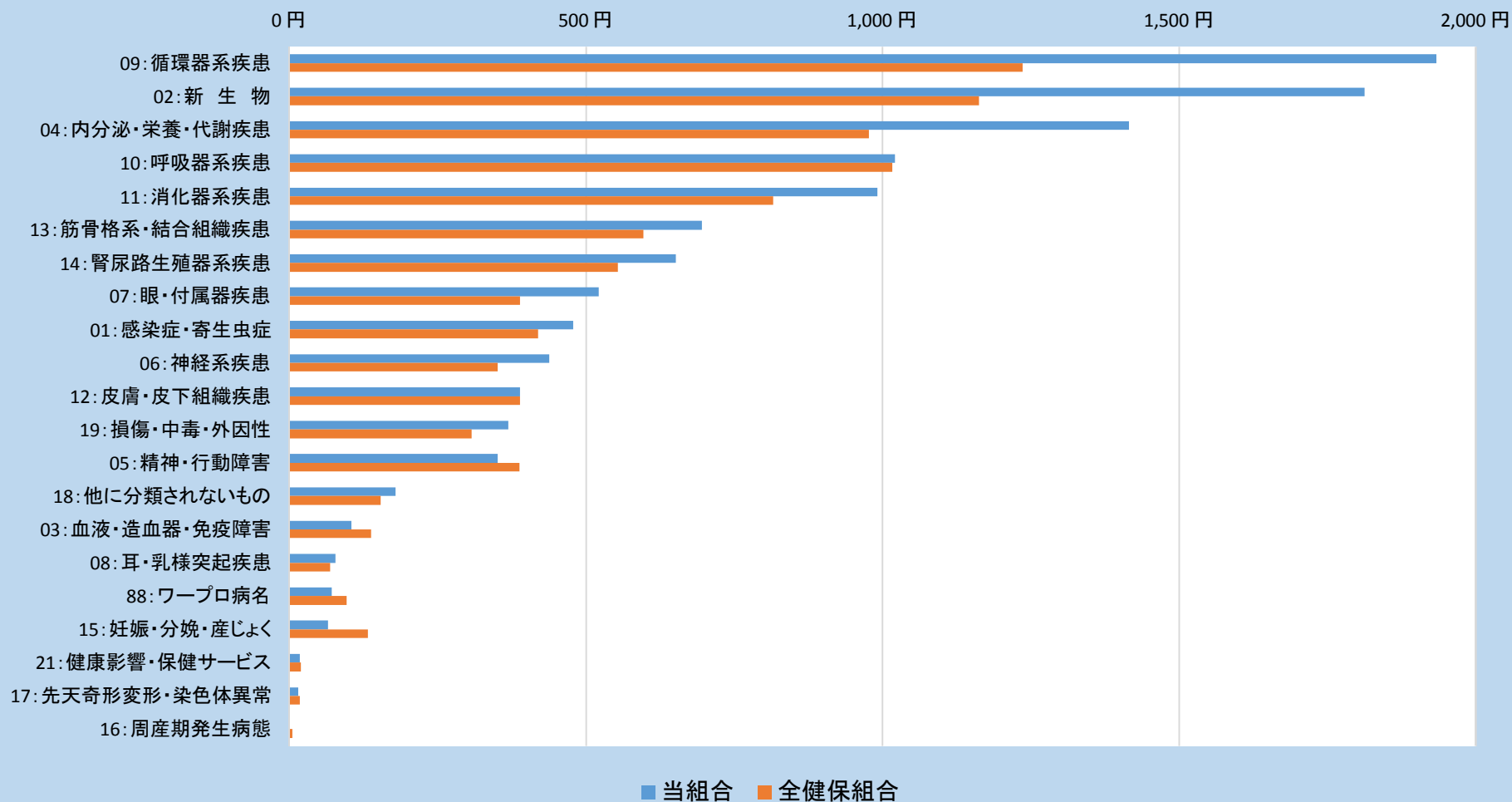
振り返り	実施状況・時期	指定の電話番号にかけてもらうことにより、心または体の健康に関する相談を受け付けた。 電話相談利用者数585人 面接相談利用者数25人
	成功・推進要因	24時間、保健師等の専門職の対応による健康に関する電話相談が可能。 希望者は予約にて面談相談も可能。
	課題及び阻害要因	-
評価	5 . 100%	

No.	内容		
19	事業名	家庭用常備薬の斡旋	
	予算科目	(予算措置なし)	事業の目的 および概要
	事業分類	3-オ	【目的】 救急対応 【概要】 家庭用常備薬の斡旋を案内
	事業費(千円)	0千円	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 対象者分類 全員 年齢 0～74
	振り返り	実施状況・時期	年2回（6月、11月）機関誌に家庭用常備薬の斡旋案内を同封。 利用者数3,073人
	成功・推進要因	市場価格よりも低価格で斡旋。 医療機関等にすぐに受診できない時などに活用いただいた。	
	課題及び阻害要因	-	
評価	5 . 100%		

【事業主の取組】

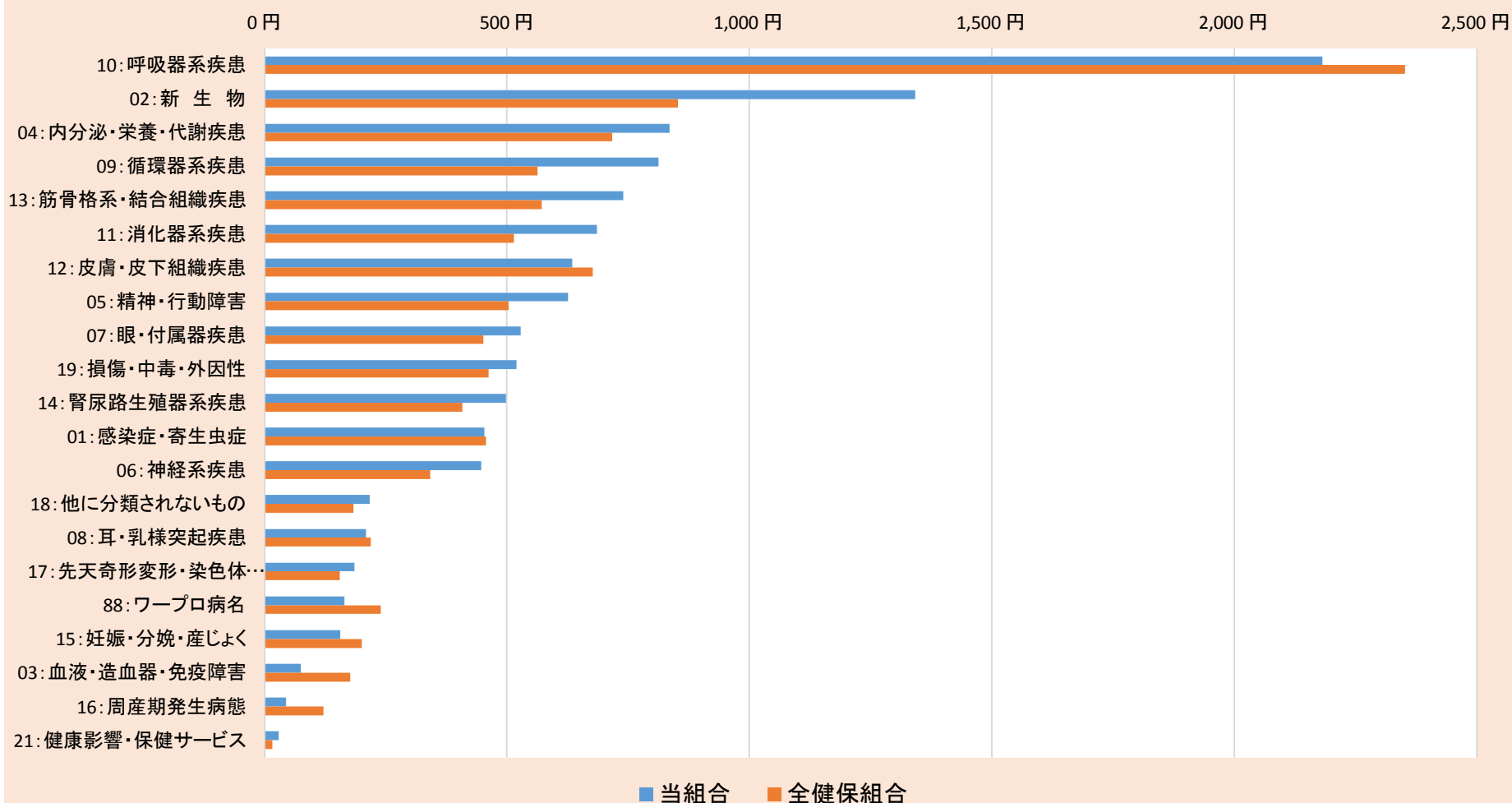
No.	内容	
1	事業名	定期健康診断
	事業の目的および概要	労働安全衛生法に基づく健診 対象者 資格 被保険者 性別 男女 年齢 - ~ -
	振り返り	<p>実施状況・時期 労働安全衛生法に基づく定期健康診断を実施。</p> <p>成功・推進要因 労働安全衛生法による義務。</p> <p>課題及び阻害要因 -</p>
	共同実施	無

ア、平成28年度 疾病大分類別 一人当り医療費（月額） 【被保険者】



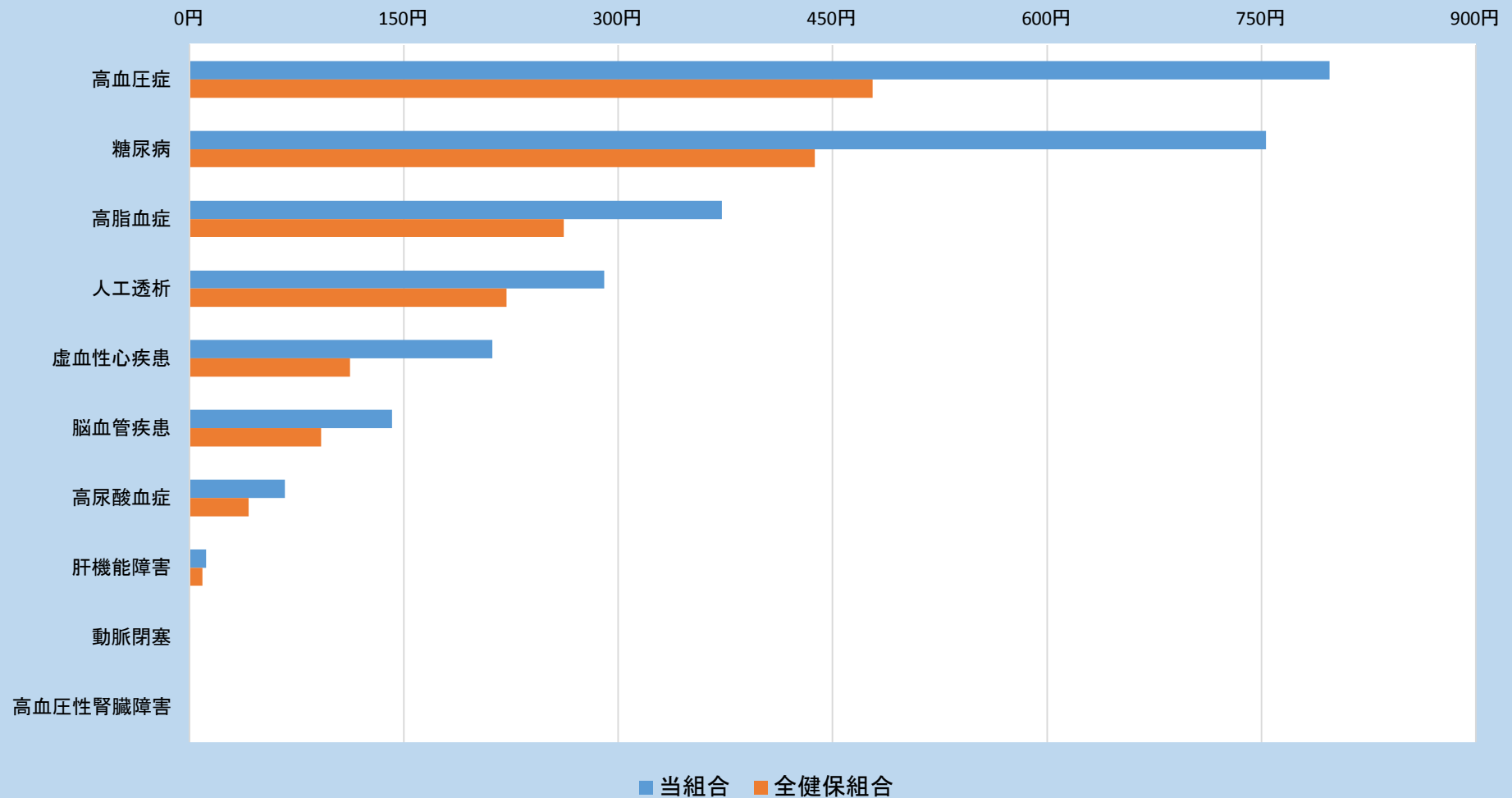
「循環器系疾患」、「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」が特に高く、続いて「呼吸器系疾患」、「消化器系疾患」が高くなっている。他の健保組合との比較では、「循環器系疾患」、「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」は特に大きく上回っている。

イ、平成28年度 疾病大分類別 一人当り医療費（月額）【被扶養者】



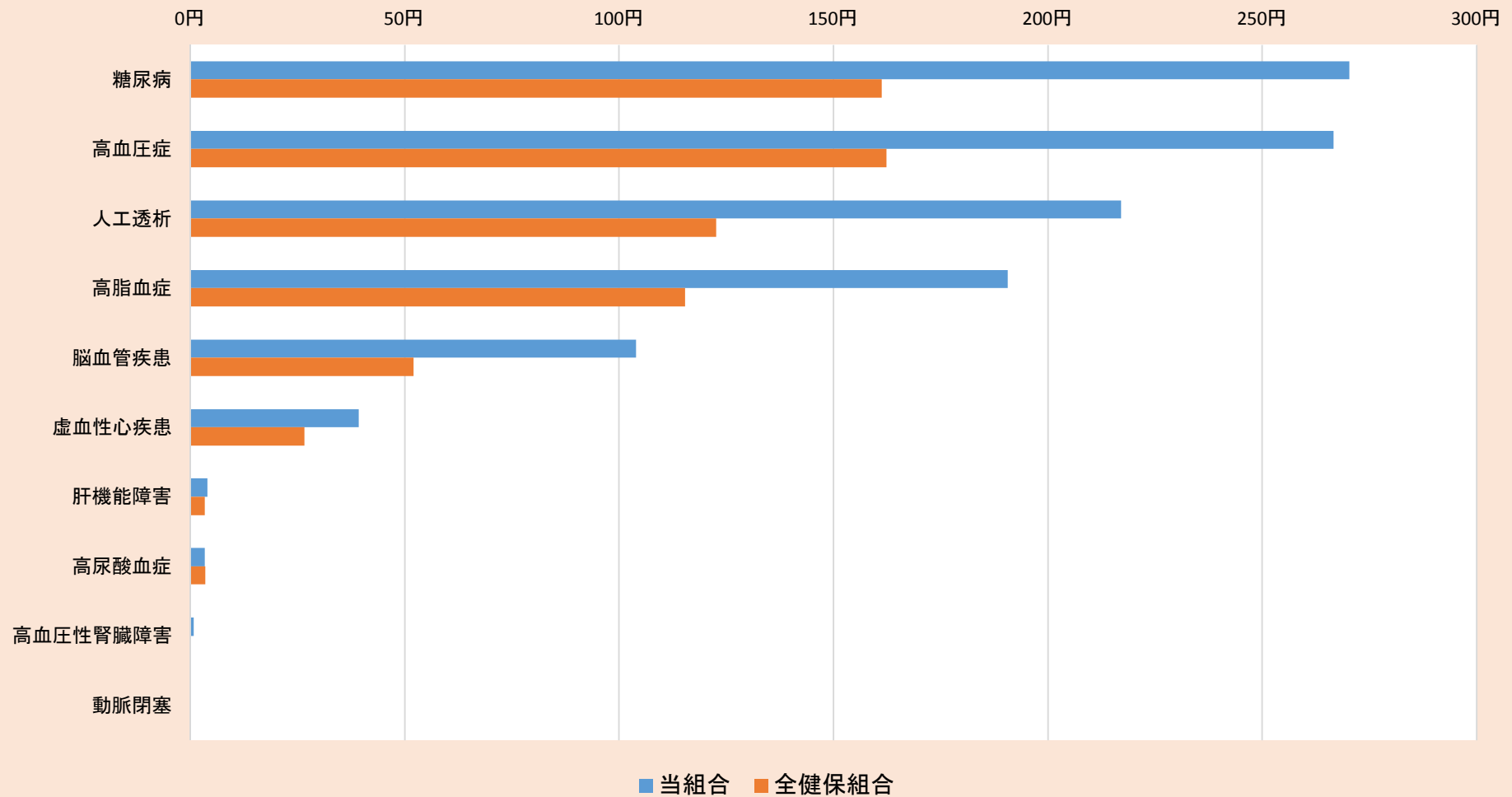
「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「循環器系疾患」の順となっている。他の健保組合との比較では、「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「循環器系疾患」などが上回っている。

ウ、平成28年度 生活習慣病に関わる疾病の一人当り医療費（月額）【被保険者】



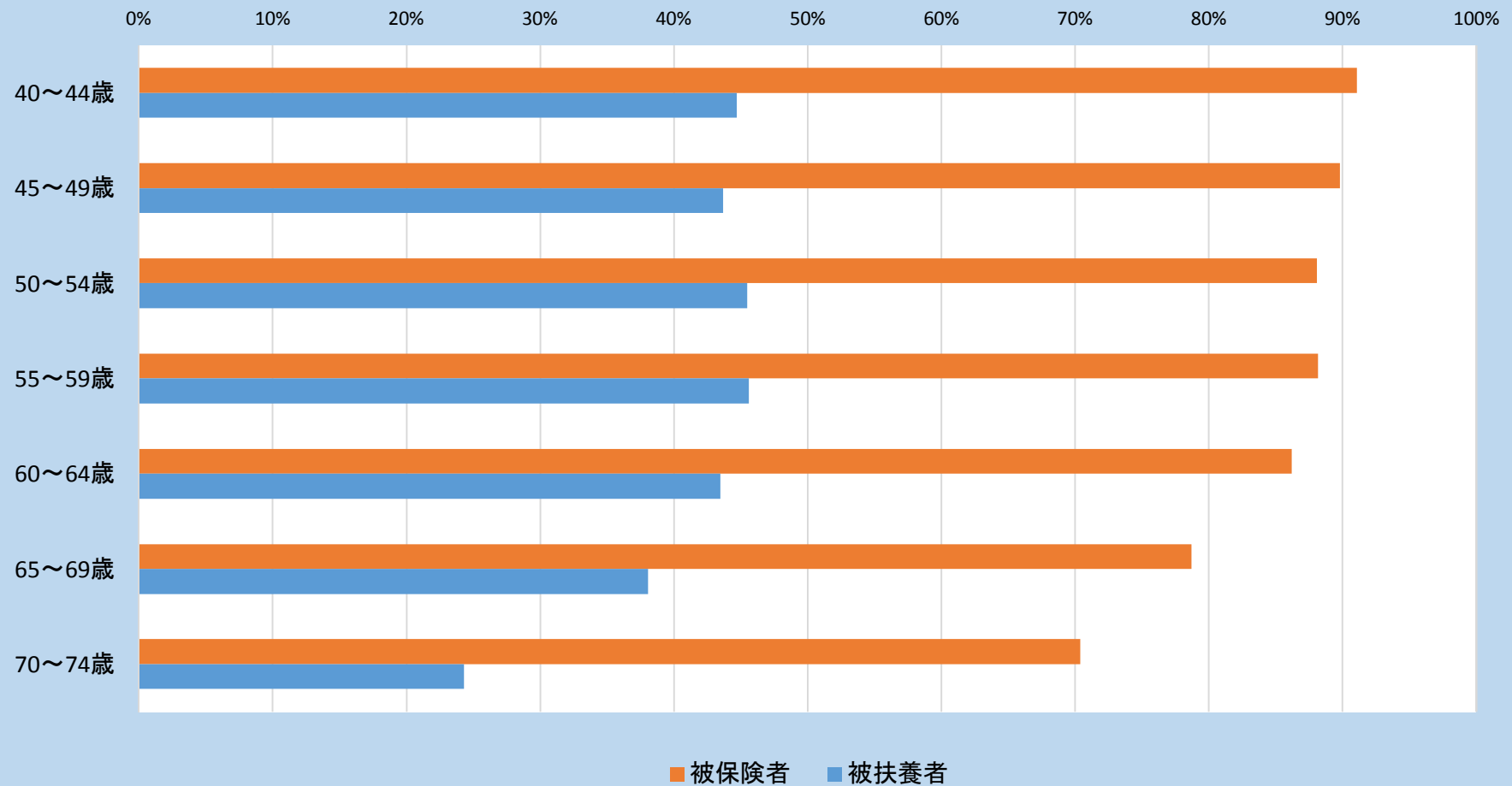
「高血圧症」、「糖尿病」、「高脂血症」の医療費が高く、他の健保組合と比較しても上回っている。

工、平成28年度 生活習慣病に関わる疾病の一人当り医療費（月額）【被扶養者】



「糖尿病」、「高脂血症」、「人工透析」、「高脂血症」の医療費が高く、他の健保組合と比較しても上回っている。

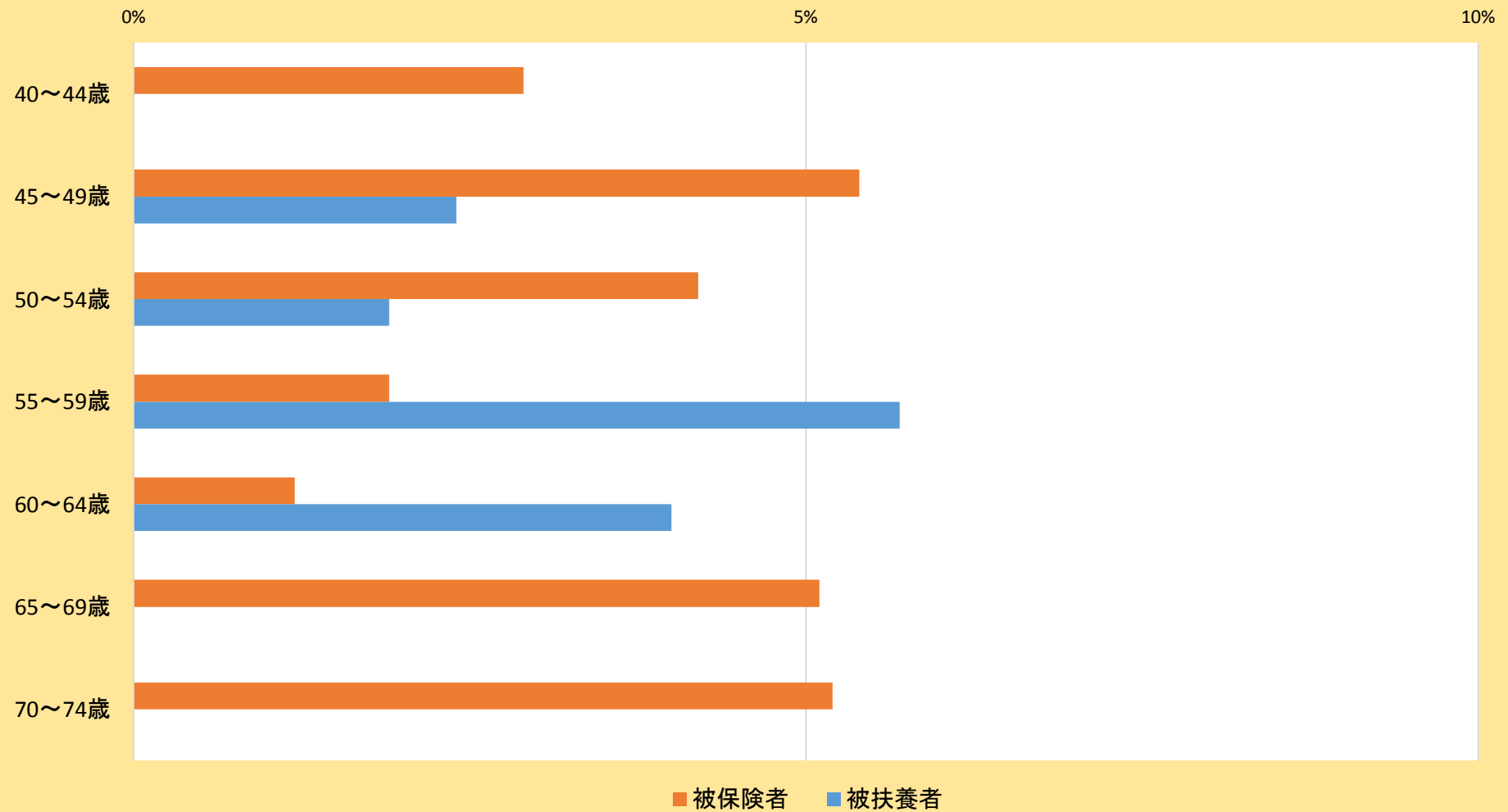
才、平成28年度 特定健診の受診率【被保険者・被扶養者】



被保険者の受診率は40～64歳は85%を超えているが、65～69歳は78.7%と低くなり、70～74歳は70.4%とさらに低くなっており、年齢が上昇するほど受診率が低くなっている。

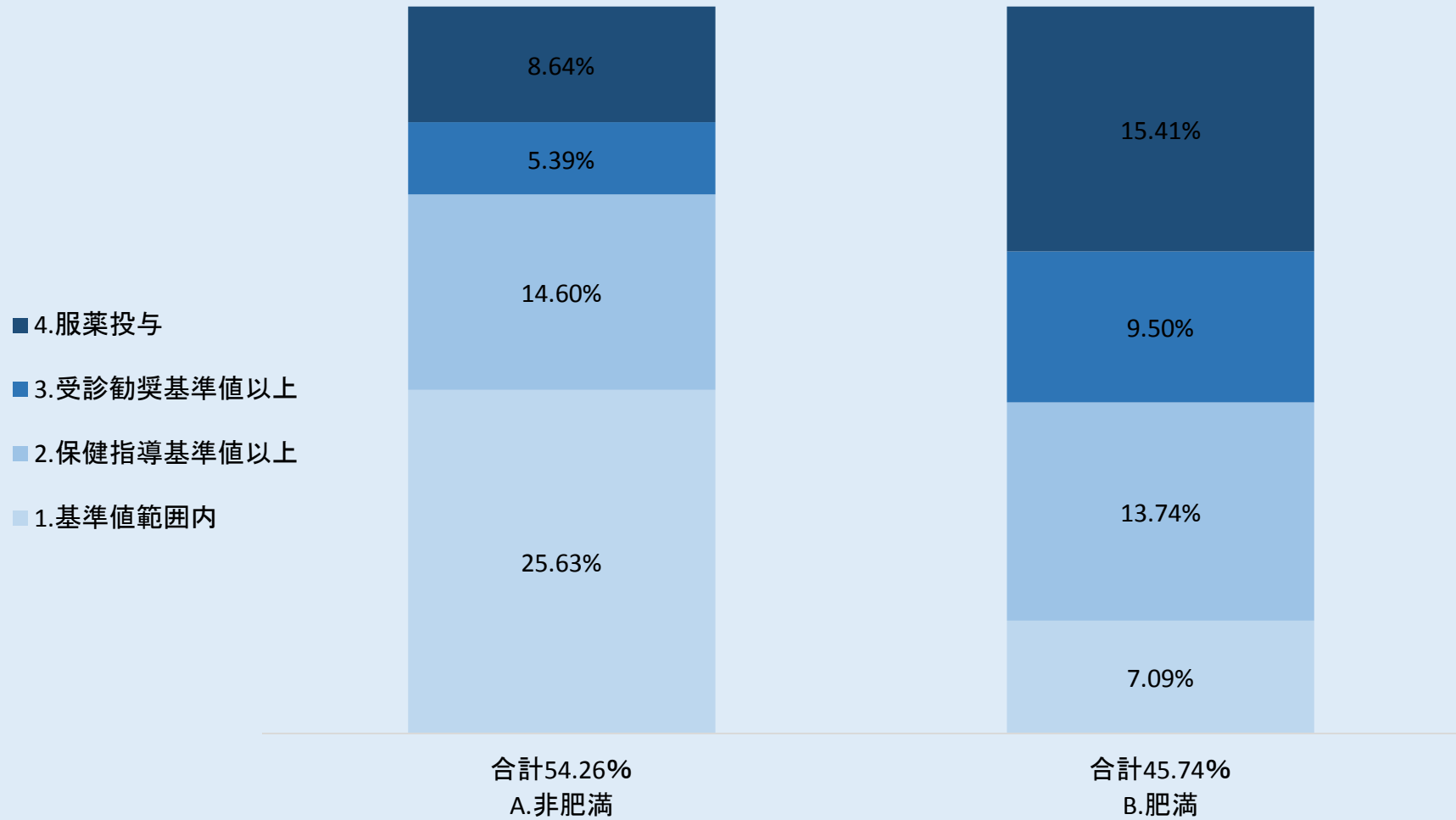
被扶養者の受診率は40～64歳は45%程度だが、65～69歳は38.1%、70～74歳は24.3%となっており、全体的に低い。

カ、平成28年度 特定保健指導の実施率【被保険者・被扶養者】



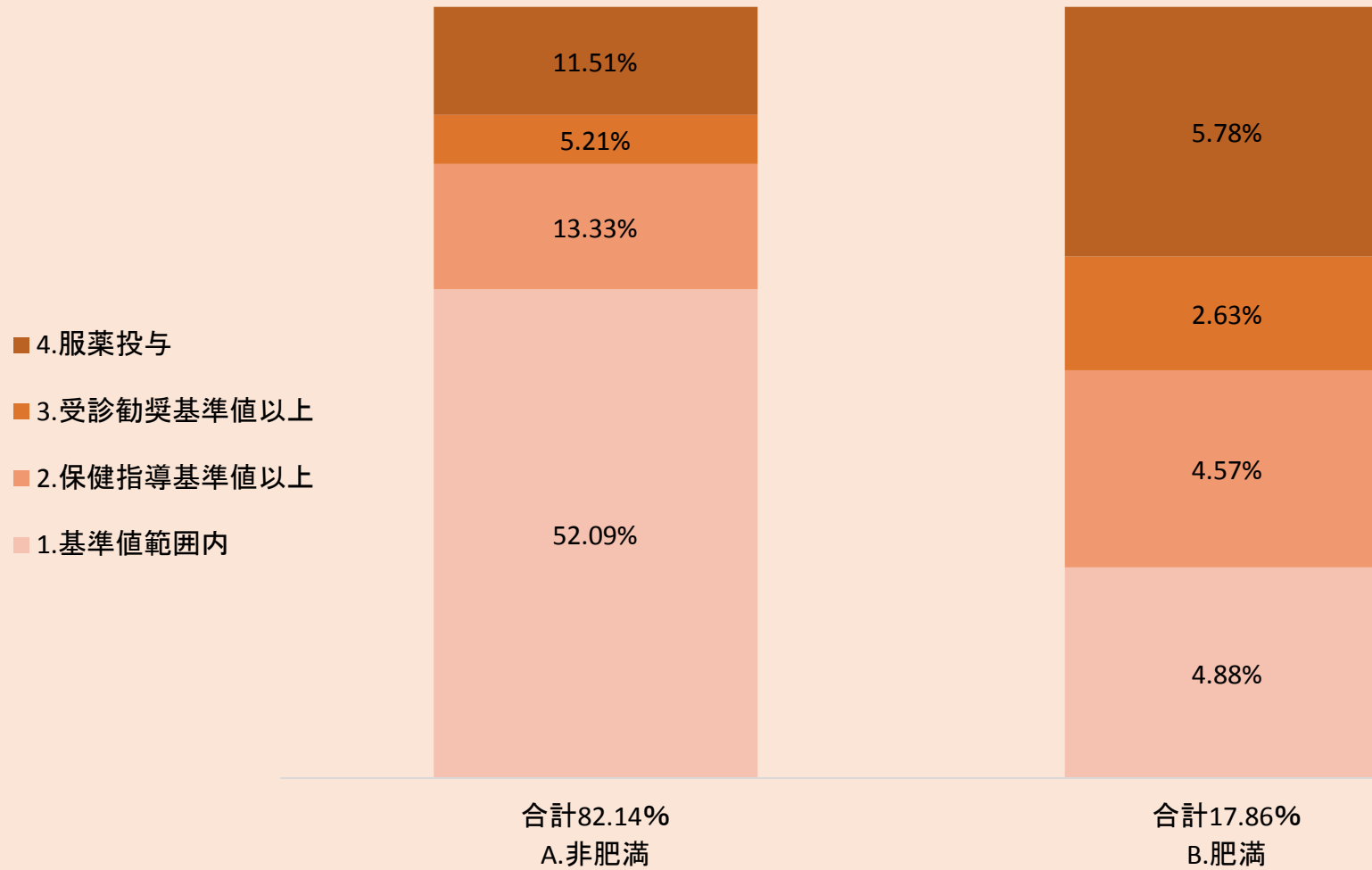
被保険者・被扶養者ともに実施率が低い。

キ、平成28年度 健康分布図 【被保険者】



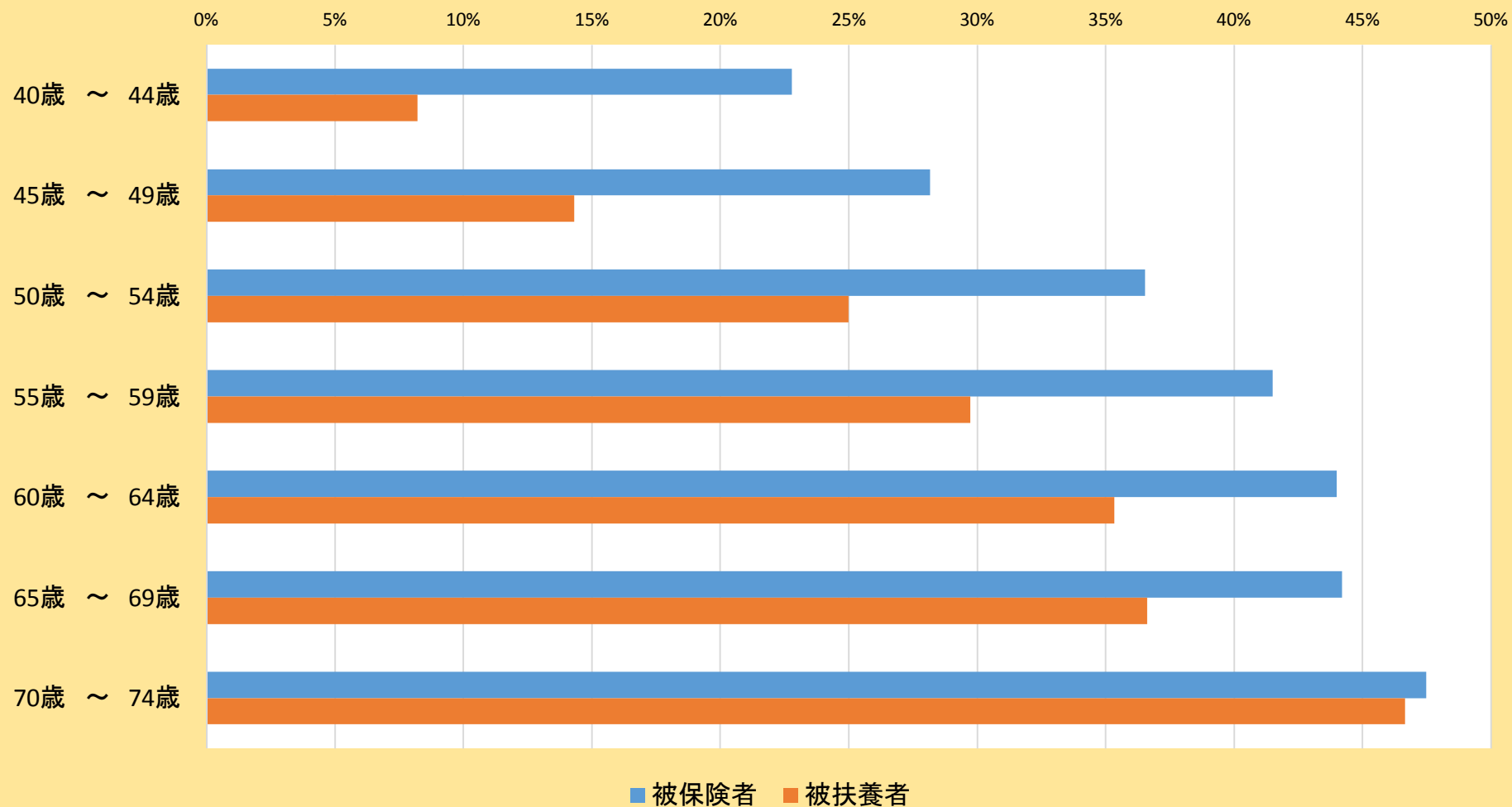
非肥満者・肥満者の割合は54.26%：45.74%となっており、非肥満者の割合が若干高い。
肥満者は、非肥満者に比べて基準値範囲内の割合が少ない。

ク、平成28年度 健康分布図 【被扶養者】



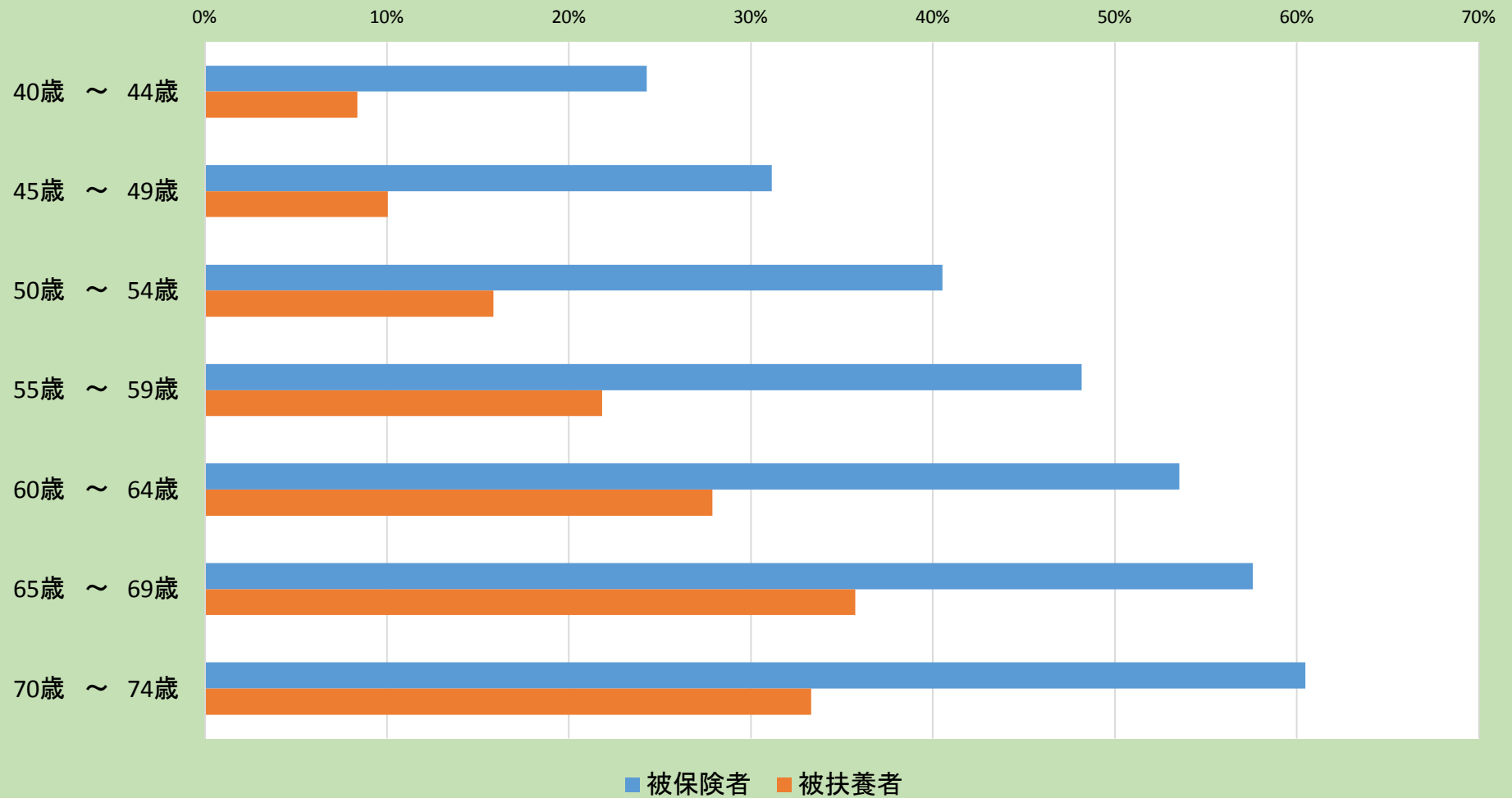
非肥満者・肥満者の割合は82.14%：17.86%となっており、非肥満者の割合が高い。
 肥満者は、非肥満者に比べて基準値範囲内の割合が少ない。

ケ、平成28年度 血圧値が保健指導基準値以上の者の割合



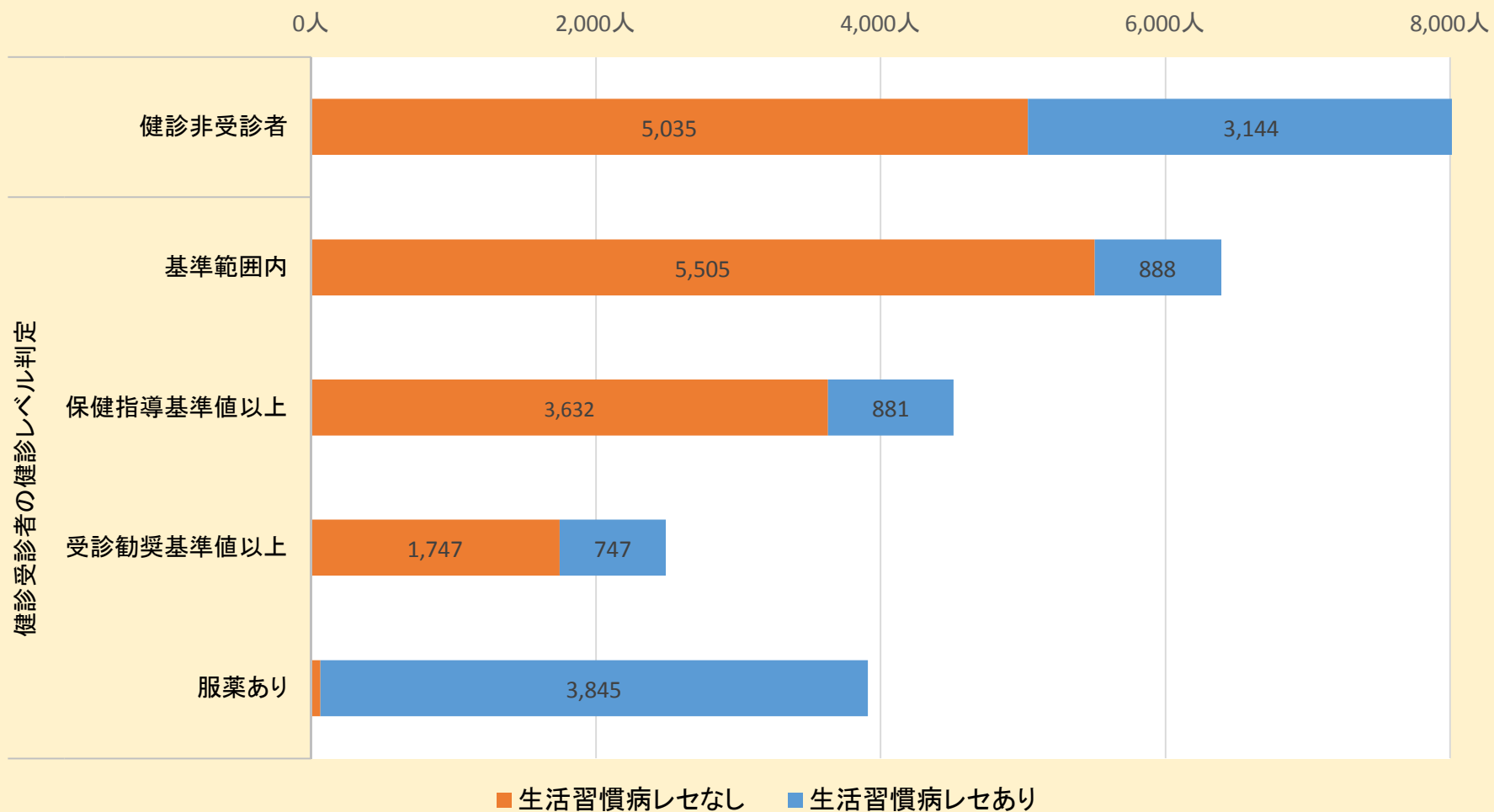
被保険者・被扶養者ともに年齢が上昇すると割合が上昇している。
被保険者と被扶養者を比較すると、全年齢層で被保険者が被扶養者を上回っている。

コ、平成28年度 血糖値が保健指導基準値以上の者の割合



被保険者・被扶養者ともに年齢が上昇すると割合が上昇する傾向にある。
被保険者と被扶養者を比較すると、全年齢層で被保険者が被扶養者を上回っている。

サ、平成28年度 生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況

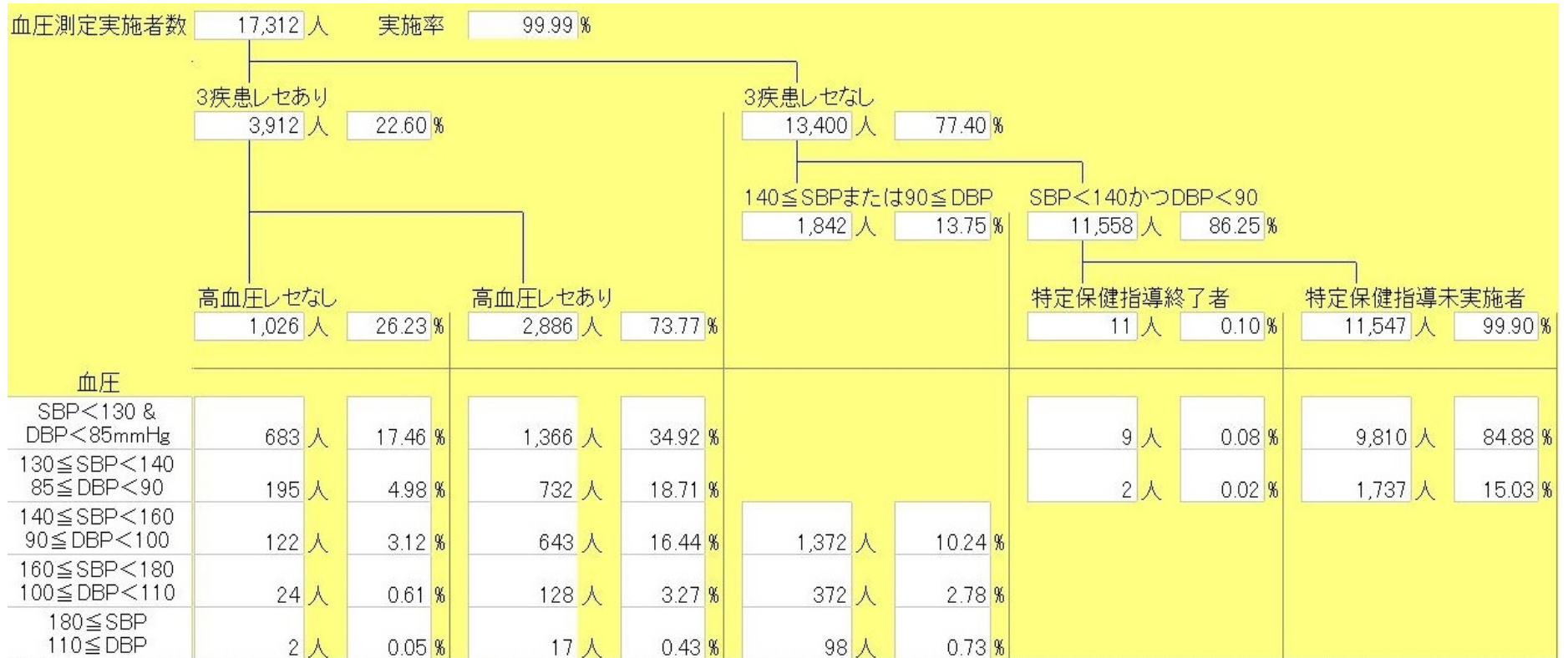


健診非受診者が8,179人と多数存在した。

保健指導基準値以上の者が4,513人存在し、そのうち80%を占める3,632人の受診がない（レセなし）。

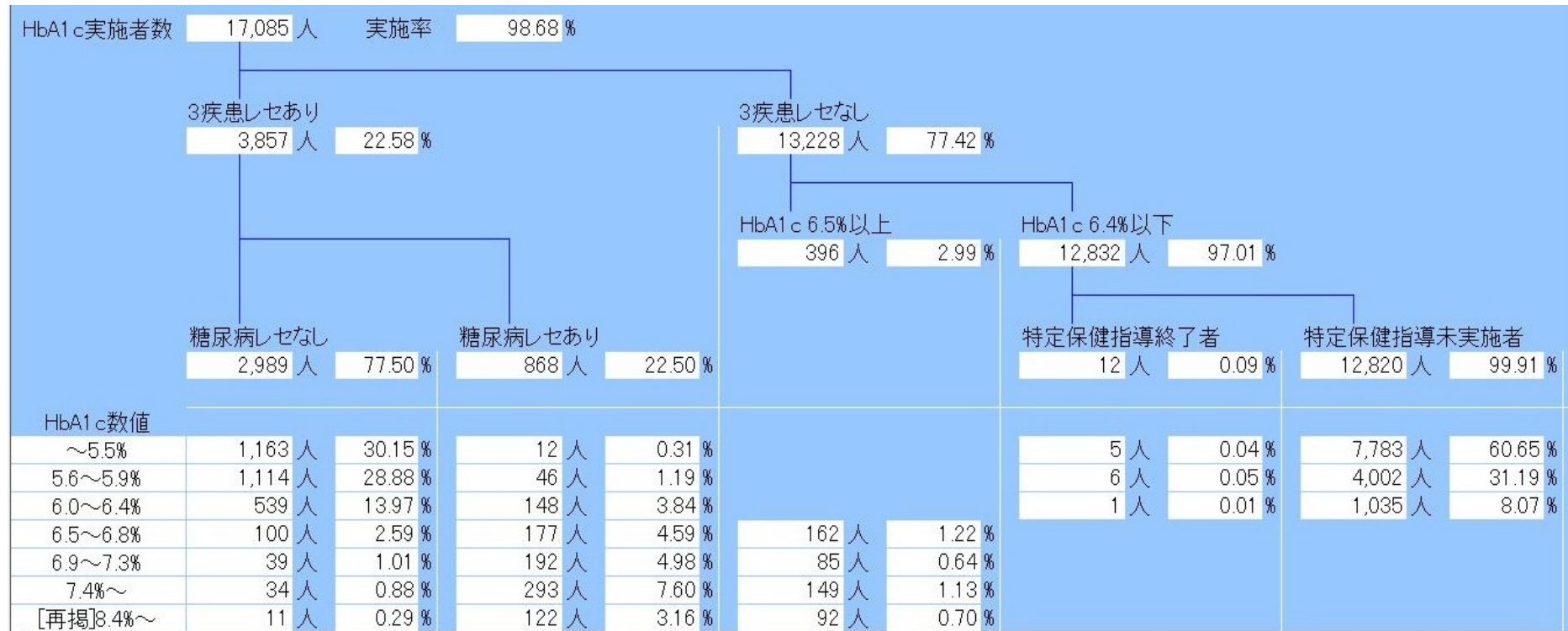
受診勧奨基準値以上の者が2,494人存在し、そのうち70%を占める1,747人の受診がない（レセなし）。

シ、平成28年度 脳卒中・心筋梗塞等リスクフローチャート



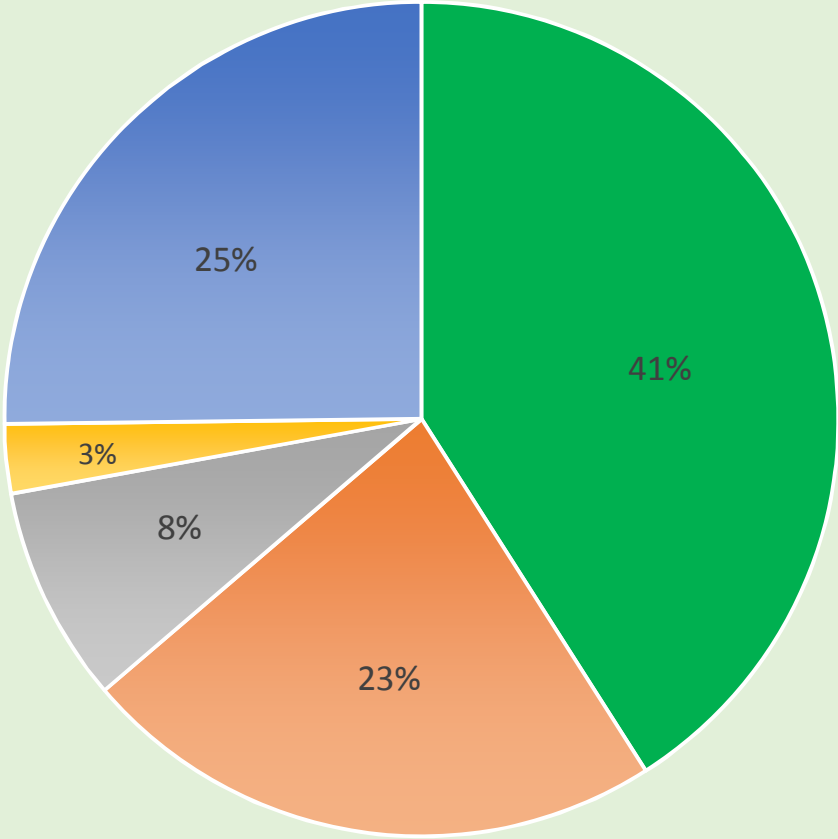
疾患レセなし（問診により糖尿病・脂質異常・血圧のいずれかの治療薬を服用していない）で血圧値が保健指導基準値以上の者のうち、特定保健指導未実施者が多数存在する。さらに、受診勧奨基準値以上の者も多数存在する。

ス、平成28年度 糖尿病リスクフローチャート



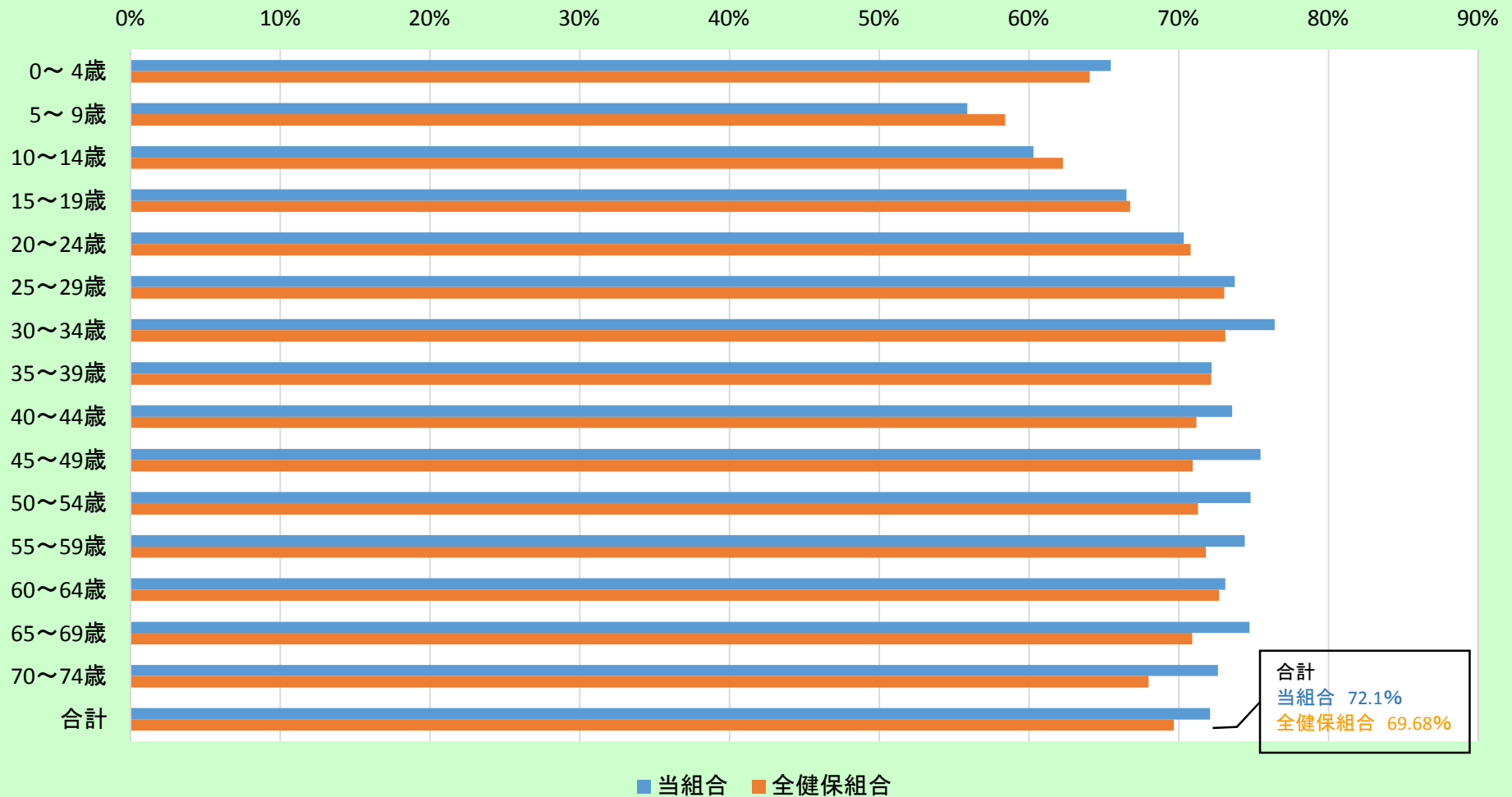
疾患レセなし（問診により糖尿病・脂質異常・血圧のいずれかの治療薬を服用していない者）で血糖値が保健指導基準値以上の者のうち、特定保健指導未実施者が多数存在する。さらに、受診勧奨基準値以上の者も多数存在する。

セ、平成28年度 傷病手当金（傷病別件数の割合）



精神疾患の割合が41%と一番高い。

ソ、平成28年度末 後発医薬品の使用状況



20～74歳の使用率は70%以上となっており概ね高いが、0～19歳の使用率が低い。
他の健保組合との比較では概ね上回っており、合計でも上回っている。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア, イ	<p>被保険者の一人当たり医療費を分析すると、「循環器系疾患」、「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」が特に高く、続いて「呼吸器系疾患」、「消火器系疾患」が高い。</p> <p>また、被扶養者の一人当たり医療費を分析すると、「呼吸器系疾患」が特に高く、続いて「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」、「循環器系疾患」、「筋骨格系・結合組織疾患」が高い。</p> <p>他の健保組合との比較では、被保険者・被扶養者ともに「循環器系疾患」、「新生物」、「内分泌・栄養・代謝疾患」などが大きく上回っている。</p> <p>さらに、生活習慣病に関わる疾病別に一人当たり医療費を分析すると、被保険者・被扶養者ともに「糖尿病」、「高血圧症」、「高脂血症」が高く、他の健保組合と比較しても高い。</p>	➔	<p>生活習慣病である「糖尿病」、「高血圧症」、「高脂血症」は予防対策が可能な疾病であり、特定健診データからリスク者を特定可能であるため、最も介入効果が期待される疾病として位置づけ、対策を講じていく。⇒意識付け、重症化予防対策等</p> <p>「新生物」の医療費が高くなっているのは、悪性腫瘍（がん等）が主因であるが、悪性腫瘍は早期対応が求められることから、早期発見・早期治療ができるよう対策を講じていく。⇒健診の受診促進対策、受診勧奨等</p> <p>被扶養者で医療費が高い「筋骨格系・結合組織疾患」は被保険者でも上位（6位）に入っており、骨や筋肉は加齢とともに衰えるが、日々適切な運動で健康な状態を保つことができる。日々の適切な運動が実施されるよう対策を講じていく。⇒意識付け、重病化予防対策等</p>	
2	ア, イ, セ	<p>被扶養者の「精神・行動障害」の一人当たり医療費は、他の健保組合と比較して高い。</p> <p>なお、被保険者の「精神・行動障害」の一人当たり医療費は極端に高くはないものの、当組合の傷病手当金の支給対象となった疾病を分析すると、精神疾患が一番高い率を占めている。</p>	➔	<p>精神疾患はストレスが大きく関連しており、他の社員や家族などの周囲がそのストレスサインに早期に気付くことが求められることから対策を講じていく。⇒意識付け、重病化予防対策等</p>	
3	オ	<p>被保険者の健診受診率は約88%と高いが、健診未受診者が約12%いる。被扶養者の健診受診率は約43%と低く、健診未受診者が約57%いる。</p>	➔	<p>加齢に伴う生活習慣病の発症リスク等や健診を受診することの重要性を広報し、受診率向上を目指す。</p> <p>特に被扶養者には、自宅に案内を直接送付するなどの広報を継続し、受診率向上を目指す。</p> <p>⇒意識付け、健診の受診促進対策</p>	
4	カ, キ, ク, ケ, コ	<p>被保険者・被扶養者ともに特定保健指導の実施率が低い。</p> <p>健診後の結果数値を比較すると、肥満者は非肥満者に比べて基準値範囲内の割合が少ない。保健指導基準値以上の者で特定保健指導未実施者が多数存在している。</p> <p>血圧値・血糖値が保健指導基準値以上の者の割合は年齢の上昇と比例する傾向がある。</p>	➔	<p>特定保健指導の実施体制を拡充する。</p> <p>特に、肥満者で保健指導基準値以上の対象者には、特定保健指導を受けることにより、健診結果に基づいた生活習慣の改善についての意識づけを行うことが必要であるため、特定保健指導の実施率の向上を目指す。⇒意識付け、特定保健指導</p>	
5	サ, シ, ス	<p>健診結果が受診勧奨基準値以上の者で医療機関に受診していない者が多数存在している。</p>	➔	<p>受診勧奨基準値以上の対象者は、早期に医療機関等に通院・服薬を開始せず、突発的に重症疾患が発症している可能性が考えられる。対象者に対し発症の予測が可能である生活習慣病の発症リスク認識させることにより、早期受診を促し、発症の抑止および重症化を防ぐことを目指す。⇒受診勧奨、重症化予防</p>	

基本情報

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
-----	----	--------------

1	<p>①事業所数は565社、適用事業所が全国にあり、加入者も全国に点在している。</p> <p>②事業主側の産業医数及び保健師等数が把握できていない。なお、当健保組合の約80%の事業所が50人未満の事業所であることから、産業医及び保健師等を選任している事業所は少ないと思われる。</p> <p>③加入者構成は45~49歳が一番多く、平均年齢が高い。</p>	➔	<p>①②全国に点在する多数の被保険者に意識付け等をする時に、健保組合が個々の被保険者に直接的に働きかけることは効率的ではない。よって、事業主、担当者、事業所に所属する産業医や保健師の方々にご協力いただき、保健事業を協働で進めていくことが重要。</p> <p>なお、被扶養者への意識付け等をする時には、主として健保組合で郵便等により広報をすることとなるが、分かりやすく、保健事業への参加意識が高まるよう広報方法及び内容を工夫していくことが重要。</p> <p>③加入者構成を考え、40歳以上の加入者への対策を重視</p>
---	--	---	--

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<p>④被保険者の健診受診率が高いものの、被扶養者の健診受診率が低い。</p> <p>⑤特定保健指導の実施率が低い。</p> <p>⑥受診勧奨通知後も未受診者がいる。</p> <p>⑦後発医薬品利用促進を特に積極的に進めている。</p> <p>⑧事業主の取組について把握できていない。</p>	➔	<p>④⑤健診及び特定保健指導の実施の促進（広報方法及び内容の工夫等）が重要。</p> <p>⑥受診勧奨通知による受診促進。被保険者については事業主と協同して取り組む。</p> <p>⑦後発医薬品利用促進の現状は、平成29年3月末現在71.4%であり、全組合と比較して高い利用率である。ただし、厚生労働省は平成32年9月末までに数量シェアを80%以上にするという目標を掲げていることから、今後も継続して実施していくことが重要。</p> <p>⑧今後、保健事業を進めていく上で必要があれば、事業主が社員の健康についてどのように取り組んでいるのかを把握し、その状況からさらに効果的な対策ができるか検討を進めたい。</p>

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

特定健診・特定保健指導の実施により、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。
 健診後、要医療者等が受診するよう取り組み、重症化を予防する。
 後発医薬品の普及促進に取り組み、薬剤費の個人負担を軽減するとともに、医療保険財政を改善する。

事業全体の目標

平成35年度の特定健診受診率85%以上。
 平成35年度の特定保健指導実施率30%以上。
 平成35年度の要医療者等への受診促進通知による受診率50%以上。
 平成32年9月の後発医薬品使用割合80%以上。

事業の一覧

職場環境の整備

- | | |
|---|--------|
| 1 | ポスター配付 |
|---|--------|

加入者への意識づけ

- | | |
|---|-----------|
| 1 | 機関誌の発行 |
| 2 | ホームページの運営 |

個別の事業

- | | |
|----|-------------------------|
| 1 | 特定健診（被保険者） |
| 2 | 特定健診（被扶養者） |
| 3 | 特定保健指導 |
| 4 | 受診勧奨通知 |
| 5 | 医療費通知 |
| 6 | 後発医薬品利用促進（利用促進通知） |
| 7 | 後発医薬品利用促進（希望シールの配付） |
| 8 | 新生児保健図書配付 |
| 9 | 一般健診 |
| 10 | 生活習慣病予防健診 |
| 11 | 婦人健診 |
| 12 | 人間ドック |
| 13 | インフルエンザ予防接種 |
| 14 | 事業所用救急薬品の配付 |
| 15 | 夏期プール施設の利用補助 |
| 16 | 冬期スキー場リフト、アイススケート場の利用補助 |
| 17 | 熱海「薫風荘」 |
| 18 | 心と体の健康相談 |
| 19 | 家庭用常備薬の斡旋 |

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度
アウトプット指標												アウトカム指標							
職場環境の整備																			
予算措置なし	1,5	既存	ポスター配付	全て	男女	0～(上限なし)	その他	1	シ	健康保険組合連合会作成の健康に関するポスターを全事業所へ配付し、掲示板等に貼っていただく。	ア	事業所へ配付。	0	-	-	-	-	事業所の掲示板等に貼っていただき、健康意識の向上を促進する。	該当なし
													年1回(9月)配付。	年1回(9月)配付。	年1回(9月)配付。	年1回(9月)配付。	年1回(9月)配付。	年1回(9月)配付。	年1回(9月)配付。
実施回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												ポスター配付のアウトカムは、加入者の健康意識を向上させることだが、加入者の意識変化を数値化することは困難なため。(アウトカムは設定されていません)							
加入者への意識づけ																			
保健指導宣伝	5	既存	機関誌の発行	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	被保険者に配付。機関誌のバックナンバーをホームページにも掲載。	ア	事業所を通じて被保険者に配付する。配付前に発送先、希望部数を確認し、効率的に配付する。	18,920	-	-	-	-	時期に応じた情報提供により、医療保険制度の動向、健保組合が実施する保健事業の周知を図り、加入者の理解を深め、健康に対する意識付けをする。	該当なし
													4月、6月、8月、11月の年4回発行。	4月、6月、8月、11月の年4回発行。	4月、6月、8月、11月の年4回発行。	4月、6月、8月、11月の年4回発行。	4月、6月、8月、11月の年4回発行。	4月、6月、8月、11月の年4回発行。	
実施回数(【実績値】4回 【目標値】平成30年度：4回 平成31年度：4回 平成32年度：4回 平成33年度：4回 平成34年度：4回 平成35年度：4回)-												機関誌のアウトカムは、医療保険制度及び保健事業について加入者の理解を深め、健康に対する意識付けをすることだが、加入者の意識の変化を数値化することは困難なため。(アウトカムは設定されていません)							
5	既存	ホームページの運営	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	当健保組合ホームページにより、医療保険制度及び保健事業等について、タイムリーな情報を提供する。	ス	インターネットによる当健保組合ホームページの運営・管理。	1,500	-	-	-	-	タイムリーな情報提供により、医療保険制度の動向、健保組合が実施する保健事業の周知を図り、加入者の理解を深め、健康に対する意識付けをする。	該当なし	
												医療保険制度及び保健事業等について、タイムリーな情報を提供する。申請書等を簡易にダウンロードできるよう整備する。	医療保険制度及び保健事業等について、タイムリーな情報を提供する。申請書等を簡易にダウンロードできるよう整備する。	医療保険制度及び保健事業等について、タイムリーな情報を提供する。申請書等を簡易にダウンロードできるよう整備する。	医療保険制度及び保健事業等について、タイムリーな情報を提供する。申請書等を簡易にダウンロードできるよう整備する。	医療保険制度及び保健事業等について、タイムリーな情報を提供する。申請書等を簡易にダウンロードできるよう整備する。	医療保険制度及び保健事業等について、タイムリーな情報を提供する。申請書等を簡易にダウンロードできるよう整備する。		
随時更新(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)ホームページにより広報。(随時更新)												ホームページ広報のアウトカムは、医療保険制度及び保健事業について加入者の理解を深め、健康に対する意識付けをすることだが、加入者の意識の変化を数値化することは困難なため。(アウトカムは設定されていません)							
個別の事業																			
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	3	ウ	健診を受診した者に対し費用を補助。一部負担金2,000円。	ア,キ,ケ	全国の健診機関との契約し、受診の機会を設ける。主に生活習慣病予防健診、婦人健診、人間ドックと併せて実施。事業主と協力し、健診受診の促進を図る。	605	-	-	-	-	平成35年度の実施率95%以上(被扶養者と合わせて全体で受診率85%以上)。	被保険者の健診受診率は約88%と高いが、健診未受診者が約12%いる。
													年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。健診後、結果等を情報提供。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。健診後、結果等を情報提供。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。健診後、結果等を情報提供。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。健診後、結果等を情報提供。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。健診後、結果等を情報提供。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。健診後、結果等を情報提供。	
特定健診受診率(【実績値】90.7% 【目標値】平成30年度：91.0% 平成31年度：92.0% 平成32年度：93.0% 平成33年度：94.0% 平成34年度：95.0% 平成35年度：95.0%)健診実施の促進(受診率95%以上)												情報提供群の悪化率(【実績値】6.8% 【目標値】平成30年度：6.6% 平成31年度：6.4% 平成32年度：6.2% 平成33年度：6.0% 平成34年度：5.8% 平成35年度：5.6%)情報提供群から特定保健指導群等への悪化率の改善							
3	既存(法定)	特定健診(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ウ	健診を受診した者に対し費用を補助。無料で実施。	キ,ケ	全国の健診機関との契約し、受診の機会を設ける。主に生活習慣病予防健診、婦人健診と併せて実施。	26,595	-	-	-	-	平成35年度の実施率55.2%以上(被保険者と合わせて全体で受診率85%以上)。	被保険者の健診受診率は約88%と高いが、健診未受診者が約12%いる。	
												年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。6月に未受診者に対し、自宅に案内を送付。健診後、結果等を情報提供。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。6月に未受診者に対し、自宅に案内を送付。健診後、結果等を情報提供。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。6月に未受診者に対し、自宅に案内を送付。健診後、結果等を情報提供。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。6月に未受診者に対し、自宅に案内を送付。健診後、結果等を情報提供。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。6月に未受診者に対し、自宅に案内を送付。健診後、結果等を情報提供。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。6月に未受診者に対し、自宅に案内を送付。健診後、結果等を情報提供。		
特定健診受診率(【実績値】44.0% 【目標値】平成30年度：45.2% 平成31年度：46.9% 平成32年度：48.7% 平成33年度：50.5% 平成34年度：52.3% 平成35年度：55.2%)健診実施の促進(受診率55.2%以上)												情報提供群の悪化率(【実績値】1.6% 【目標値】平成30年度：1.5% 平成31年度：1.4% 平成32年度：1.3% 平成33年度：1.2% 平成34年度：1.1% 平成35年度：1.0%)情報提供群から特定保健指導群等への悪化率の改善							
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	3	オ	特定保健指導を実施した者に費用を補助。無料で実施。	ア,キ,ケ	全国の特定保健指導実施機関と契約し、特定保健指導の機会を設ける。被保険者については、事業主と協力し、特定保健指導の促進を図る。	11,250	-	-	-	-	平成35年度の実施率40%以上。実施者のメタボリックシンドロームを改善し、特定保健指導対象者を減少させる。	被保険者・被扶養者ともに特定保健指導の実施率が低い。健診後の結果数値を比較すると、肥満者は非肥満者に比べて基準値範囲内の割合が少ない。保健指導基準値以上の者で特定保健指導未実施者が多数存在している。血圧値・血糖値が保健指導基準値以上の者の割合は年齢の上昇と比例する傾向がある。
													年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	
特定保健指導実施率(【実績値】3.6% 【目標値】平成30年度：8.0% 平成31年度：15.0% 平成32年度：20.0% 平成33年度：30.0% 平成34年度：35.0% 平成35年度：40.0%)実施の促進(実施率40%以上)												特定保健指導対象者(【実績値】4,220人 【目標値】平成30年度：4,106人 平成31年度：3,860人 平成32年度：3,425人 平成33年度：2,912人 平成34年度：2,257人 平成35年度：1,664人)特定保健指導対象者の減少(平成20年度対比25%以上減少)							

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画										
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
保健指導宣伝	4	既存	受診勧奨通知	全て	男女	0～74	基準該当者	3	イ	ア	健保組合で対象者を抽出し、受診勧奨通知を送付。二次通知送付の際に、事業所にも情報提供。事業所からも受診勧奨。	1,058	-	-	-	-	-	疾病の発症及び重症化予防。受診勧奨通知後の受診率を50%以上にし、対象者を減らす。	健診結果が受診勧奨基準値以上の者で医療機関を受診していない者が多数存在している。				
	年間を通じて実施。対象者の自宅に受診勧奨通知を送付。受診が確認できない場合、自宅に二次通知を送付。二次通知の際、事業所に情報提供。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。												年間を通じて実施。対象者の自宅に受診勧奨通知を送付。受診が確認できない場合、自宅に二次通知を送付。二次通知の際、事業所に情報提供。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。対象者の自宅に受診勧奨通知を送付。受診が確認できない場合、自宅に二次通知を送付。二次通知の際、事業所に情報提供。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。対象者の自宅に受診勧奨通知を送付。受診が確認できない場合、自宅に二次通知を送付。二次通知の際、事業所に情報提供。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。対象者の自宅に受診勧奨通知を送付。受診が確認できない場合、自宅に二次通知を送付。二次通知の際、事業所に情報提供。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。対象者の自宅に受診勧奨通知を送付。受診が確認できない場合、自宅に二次通知を送付。二次通知の際、事業所に情報提供。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。対象者の自宅に受診勧奨通知を送付。受診が確認できない場合、自宅に二次通知を送付。二次通知の際、事業所に情報提供。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。					
	受診率(【実績値】33% 【目標値】平成30年度：36% 平成31年度：39% 平成32年度：42% 平成33年度：45% 平成34年度：48% 平成35年度：50%)												対象者数(【実績値】750人 【目標値】平成30年度：720人 平成31年度：690人 平成32年度：660人 平成33年度：630人 平成34年度：600人 平成35年度：570人)										
2	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	ア	事業所を通じて被保険者に配付する。	3,200	-	-	-	-	-	加入員に医療機関受診状況を把握してもらい、適正な受診の促進(はしご受診抑制等)を図る。	該当なし					
年2回(1月・3月)実施。①1月～10月受診分を翌年1月に通知。②11月～12月受診分を翌年3月に通知。												年2回(1月・3月)実施。①1月～10月受診分を翌年1月に通知。②11月～12月受診分を翌年3月に通知。	年2回(1月・3月)実施。①1月～10月受診分を翌年1月に通知。②11月～12月受診分を翌年3月に通知。	年2回(1月・3月)実施。①1月～10月受診分を翌年1月に通知。②11月～12月受診分を翌年3月に通知。	年2回(1月・3月)実施。①1月～10月受診分を翌年1月に通知。②11月～12月受診分を翌年3月に通知。	年2回(1月・3月)実施。①1月～10月受診分を翌年1月に通知。②11月～12月受診分を翌年3月に通知。	年2回(1月・3月)実施。①1月～10月受診分を翌年1月に通知。②11月～12月受診分を翌年3月に通知。						
実施回数(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)対象者全員に通知												医療費通知のアウトカムは、加入員に医療機関受診状況を把握してもらい、適正な受診をしていただくことだが、適正な受診をしたかどうかは数値化することが困難なため。(アウトカムは設定されていません)											
7	既存	後発医薬品利用促進(利用促進通知)	全て	男女	0～74	基準該当者	1	キ	ア	新薬利用者のうち、その新薬を後発医薬品に切り替え可能な対象者を抽出し、後発医薬品に切り替え可能な薬剤名、その効果額等を通知する。	2,500	-	-	-	-	-	平成32年9月時点の後発医薬品使用割合80%以上。薬剤費の節減。前期高齢者納付金の上昇抑制。	該当なし					
年4回(6・9・1・3月)実施。①6月は前期高齢者に通知。②9月は全体に通知。③1月は花粉症対象者と前期高齢者に通知。④3月は全体に通知。												年4回(6・9・1・3月)実施。①6月は前期高齢者に通知。②9月は全体に通知。③1月は花粉症対象者と前期高齢者に通知。④3月は全体に通知。	年4回(6・9・1・3月)実施。①6月は前期高齢者に通知。②9月は全体に通知。③1月は花粉症対象者と前期高齢者に通知。④3月は全体に通知。	年4回(6・9・1・3月)実施。①6月は前期高齢者に通知。②9月は全体に通知。③1月は花粉症対象者と前期高齢者に通知。④3月は全体に通知。	年4回(6・9・1・3月)実施。①6月は前期高齢者に通知。②9月は全体に通知。③1月は花粉症対象者と前期高齢者に通知。④3月は全体に通知。	年4回(6・9・1・3月)実施。①6月は前期高齢者に通知。②9月は全体に通知。③1月は花粉症対象者と前期高齢者に通知。④3月は全体に通知。	年4回(6・9・1・3月)実施。①6月は前期高齢者に通知。②9月は全体に通知。③1月は花粉症対象者と前期高齢者に通知。④3月は全体に通知。						
実施回数(【実績値】4回 【目標値】平成30年度：4回 平成31年度：4回 平成32年度：4回 平成33年度：4回 平成34年度：4回 平成35年度：4回)対象者全員に年4回通知。												後発医薬品使用割合(【実績値】74% 【目標値】平成30年度：76% 平成31年度：78% 平成32年度：80% 平成33年度：82% 平成34年度：84% 平成35年度：86%)					平成32年9月時点の後発医薬品使用割合80%以上。						
7	既存	後発医薬品利用促進(希望シールの配付)	全て	男女	0～74	基準該当者	1	ス	ス	保険証、お薬手帳等の余白に貼れる後発医薬品希望シールの配付する。	300	-	-	-	-	-	平成32年9月時点の後発医薬品使用割合80%以上。薬剤費の節減。前期高齢者納付金の上昇抑制。	該当なし					
年間を通じて実施。資格取得時に事業所を通じて被保険者に随時配付。												年間を通じて実施。資格取得時に事業所を通じて被保険者に随時配付。	年間を通じて実施。資格取得時に事業所を通じて被保険者に随時配付。	年間を通じて実施。資格取得時に事業所を通じて被保険者に随時配付。	年間を通じて実施。資格取得時に事業所を通じて被保険者に随時配付。	年間を通じて実施。資格取得時に事業所を通じて被保険者に随時配付。	年間を通じて実施。資格取得時に事業所を通じて被保険者に随時配付。						
随時配付(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)												後発医薬品使用割合(【実績値】74% 【目標値】平成30年度：76% 平成31年度：78% 平成32年度：80% 平成33年度：82% 平成34年度：84% 平成35年度：86%)					平成32年9月時点の後発医薬品使用割合80%以上。						
5	既存	新生児保健図書の配付	全て	女性	0～74	基準該当者	1	ス	ス	第一子誕生の際に配付。	580	-	-	-	-	-	健康な育児の手助け。育児の際の悩みの解決。	該当なし					
年間を通じて実施。機関誌・ホームページにより広報。												年間を通じて実施。機関誌・ホームページにより広報。	年間を通じて実施。機関誌・ホームページにより広報。	年間を通じて実施。機関誌・ホームページにより広報。	年間を通じて実施。機関誌・ホームページにより広報。	年間を通じて実施。機関誌・ホームページにより広報。	年間を通じて実施。機関誌・ホームページにより広報。						
随時配付(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)												新生児保健図書の配付のアウトカムは、育児書により、健康な育児の手助けや育児の際の悩みの解決だが、加入員の意識変化は数値化することが困難なため。(アウトカムは設定されていません)											
疾病予防	3	既存	一般健診	全て	男女	0～34	基準該当者	1	ウ	キ	被扶養者の対象は配偶者。健診を受診した者に対し費用を補助。被保険者のみ一部負担金2,000円。	25,910	-	-	-	-	-	受診者数の増加。健康状態を把握し、健康維持。	被保険者の健診受診率は約88%と高いが、健診未受診者が約12%いる。被扶養者の健診受診率は約43%と低く、健診未受診者が約57%いる。				
	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。												年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。					
	受診者数(【実績値】4,352人 【目標値】平成30年度：4,500人 平成31年度：4,600人 平成32年度：4,700人 平成33年度：4,800人 平成34年度：4,900人 平成35年度：5,000人)												一般健診のアウトカムは、受診者の健康維持だが、健康維持を数値化することが困難なため。(アウトカムは設定されていません)										
3	既存	生活習慣病予防健診	全て	男女	35～74	基準該当者	1	ウ	キ	被扶養者の対象は配偶者。健診を受診した者に対し費用を補助。被保険者のみ一部負担金2,000円。	120,320	-	-	-	-	-	受診者数の増加。健康状態を把握し、健康維持。	被保険者の健診受診率は約88%と高いが、健診未受診者が約12%いる。被扶養者の健診受診率は約43%と低く、健診未受診者が約57%いる。					
年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。												年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。	年間を通じて実施。機関誌及びホームページにより広報。講習会等で事業主及び事業所担当者に協力依頼。						
受診者数(【実績値】7,127人 【目標値】平成30年度：7,200人 平成31年度：7,300人 平成32年度：7,400人 平成33年度：7,500人 平成34年度：7,600人 平成35年度：7,700人)												生活習慣病予防健診のアウトカムは、受診者の健康維持だが、健康維持を数値化することが困難なため。(アウトカムは設定されていません)											

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
3	既存	婦人健診	全て	女性	0～74	基準該当者	1	ウ	被扶養者の対象は配偶者。健診を受診した者に対し費用を補助。被保険者のみ一部負担金2,000円。	キ	全国の健診機関と契約を締結するとともに、春と秋に巡回婦人健診を委託により実施することにより健診の受診機会を設ける。	99,440	-	-	-	-	-	-	受診者数の増加。健康状態を把握し、健康維持。	被保険者の健診受診率は約88%と高いが、健診未受診者が約12%いる。被扶養者の健診受診率は約43%と低く、健診未受診者が約57%いる。
受診者数【実績値】4,872人 【目標値】平成30年度：5,000人 平成31年度：5,100人 平成32年度：5,200人 平成33年度：5,300人 平成34年度：5,400人 平成35年度：5,500人-												婦人健診のアウトカムは、受診者の健康維持だが、健康維持を数値化することが困難なため。(アウトカムは設定されていません)								
3	既存	人間ドック	全て	男女	40～74	被保険者	1	ウ	健診を受診した者に対し費用を補助。一部負担金10,000円。	キ	全国の健診機関と契約を締結し、健診の受診機会を設ける。	309,000	-	-	-	-	-	-	受診者数の増加。健康状態を把握し、健康維持。	被保険者の健診受診率は約88%と高いが、健診未受診者が約12%いる。被扶養者の健診受診率は約43%と低く、健診未受診者が約57%いる。
受診者数【実績値】8,923人 【目標値】平成30年度：9,600人 平成31年度：10,300人 平成32年度：11,100人 平成33年度：11,900人 平成34年度：12,800人 平成35年度：13,800人-												人間ドックのアウトカムは、受診者の健康維持だが、健康維持を数値化することが困難なため。(アウトカムは設定されていません)								
3	既存	インフルエンザ予防接種	全て	男女	0～74	被保険者	1	ス	インフルエンザ予防接種を実施した者に費用の補助。補助額2,000円。	ケ	全国の予防接種実施機関と契約を締結し、実施機会を設ける。契約外の予防接種実施機関で実施した場合には、申請により補助金を支払う。	28,000	-	-	-	-	-	-	インフルエンザ予防接種に対する費用補助を実施することにより、予防接種を促進し、インフルエンザの発症及び重症化を予防する。	該当なし
実施者数【実績値】9,384人 【目標値】平成30年度：9,700人 平成31年度：9,800人 平成32年度：9,900人 平成33年度：10,000人 平成34年度：10,100人 平成35年度：10,200人-												インフルエンザ予防接種のアウトカムは、インフルエンザの発病及び重症化を予防することだが、発病はインフルエンザの流行に大きく左右され、重症化を予防できたかどうかは数値化することが困難なため。(アウトカムは設定されていません)								
8	既存	事業所用救急薬品の配付	全て	男女	0～(上限なし)	その他	1	ス	被保険者数に応じて、事業所へ救急薬品セットを配付。	ア	事業所へ配付。配付数の多い事業所には、事前に配付先等を確認し、効率的に配付する。	5,500	-	-	-	-	-	-	医療機関等にすぐに受診できない時などに活用いただき、医療費節減。	該当なし
実施回数【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回												事業所救急薬品の配付のアウトカムは、医療機関等にすぐに受診できない時などに活用いただき、医療費を節減することだが、どれだけの救急薬品が使用されたか調査し、どれだけの医療費が節減できたかを数値化することが困難なため。(アウトカムは設定されていません)								
8	既存	夏期プール施設の利用補助	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	プール施設の利用券を配付。補助額500円。	ケ	プール施設と割引利用契約を締結し、利用しやすい環境を整備。	700	-	-	-	-	-	-	心身のリフレッシュを促進。	該当なし
実施回数【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回-												夏期プール施設の利用補助のアウトカムは、心身のリフレッシュだが、加入員の意識変化を数値化することは困難なため。(アウトカムは設定されていません)								
8	既存	冬期スキー場リフト、アイススケート場の利用補助	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	スキー場リフト、アイススケート場の利用券を配付。補助額500円。	ケ	スキー場リフト、アイススケート場と割引利用契約を締結し、利用しやすい環境を整備。	400	-	-	-	-	-	-	心身のリフレッシュを促進。	該当なし
実施回数【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回-												冬期スキー場リフト、アイススケート場の利用補助のアウトカムは、心身のリフレッシュだが、加入員の意識変化を数値化することは困難なため。(アウトカムは設定されていません)								
8	既存	熱海「薫風荘」	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員,その他	1	ス	静岡県熱海市にある直営保養所の熱海「薫風荘」の運営・管理を行い、加入員等に利用していただく。	ス	利用者の予約管理は健保組合、現地の運営は委託会社が実施。	47,861	-	-	-	-	-	-	心身のリフレッシュを促進。	該当なし
利用者数【実績値】2,072人 【目標値】平成30年度：2,100人 平成31年度：2,150人 平成32年度：2,200人 平成33年度：2,250人 平成34年度：2,300人 平成35年度：2,350人-												熱海「薫風荘」のアウトカムは、心身のリフレッシュだが、加入員の意識変化を数値化することは困難なため。(アウトカムは設定されていません)								

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
その他	5	既存	心と体の健康相談	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	心と体の健康に関する相談を受け付ける。	ウ	24時間、保健師等の専門職の対応による相談窓口を設置。希望者は予約にて面談相談も可能。	アウトプット指標					利用者の悩みを解消。	被扶養者の「精神・行動障害」の一人当り医療費は、他の健保組合と比較して高い。なお、被保険者の「精神・行動障害」の一人当り医療費は極端に高くないものの、当組合の傷病手当金の支給対象となった疾病を分析すると、精神疾患が一番高い率を占めている。
													2,500	-	-	-	-		
同時対応(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)-													心と体の健康相談のアウトカムは、利用者の悩みを解消だが、加入員の意識変化を数値化することは困難なため。(アウトカムは設定されていません)						
予算措置なし	8	既存	家庭用常備薬の斡旋	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	機関誌に家庭用常備薬の斡旋案内を同封し配付。市場価格よりも低価格で斡旋。	ス	斡旋品目等を業者と調整のうえ実施。	アウトカム指標					医療機関等にすぐに受診できない時などに活用いただき、医療費節減。	該当なし
													0	-	-	-	-		
実施回数(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-													家庭用常備薬の斡旋のアウトカムは、医療機関等にすぐに受診できない時などに活用いただき、医療費を節減することだが、薬の使用量及び医療費節減額を調査し、数値化することが困難なため。(アウトカムは設定されていません)						

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
 注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業
 注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用(情報提供でのICT活用など) オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
 キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他
 注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築(産業医・産業保健師を除く) エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築
 ク. 保険者協議会との連携体制の構築 ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) サ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) シ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) ス. その他